

下呂市過疎地域持続的発展計画

(素案)

(令和8年度～令和12年度)

岐阜県下呂市
令和8年 月

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 下呂市の概況	1
ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ. 下呂市における過疎の状況	2
ウ. 下呂市の社会経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア. 人口の推移と今後の見通し	4
イ. 産業の現況と今後の動向等について	4
(3) 下呂市の行財政の状況	9
ア. 行政の状況	9
イ. 財政の状況	9
ウ. 施設整備水準等の現況と動向	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	17
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	16
(7) 計画期間	17
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	17
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	19
(3) 計画	20
3. 産業の振興	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	24
(3) 計画	27
(4) 産業振興促進事項	28
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	28
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	28
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	28
4. 地域における情報化	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	30

5. 交通施設の整備、交通手段の確保	3 1
(1) 現況と問題点	3 1
(2) その対策	3 3
(3) 計画	3 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 5
6. 生活環境の整備	3 5
(1) 現況と問題点	3 5
(2) その対策	4 0
(3) 計画	4 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 5
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	4 7
(1) 現況と問題点	4 7
(2) その対策	4 9
(3) 計画	5 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 1
8. 医療の確保	5 2
(1) 現況と問題点	5 2
(2) その対策	5 3
(3) 計画	5 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 4
9. 教育の振興	5 4
(1) 現況と問題点	5 4
(2) その対策	5 7
(3) 計画	5 8
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 2
10. 集落の整備	6 3
(1) 現況と問題点	6 3
(2) その対策	6 4
(3) 計画	6 4
11. 地域文化の振興等	6 5
(1) 現況と問題点	6 5
(2) その対策	6 6
(3) 計画	6 6
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	6 6
(1) 現況と問題点	6 6
(2) その対策	6 7

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	67
(1) 現況と問題点	67
(2) その対策	69
(3) 計画	70
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	71

1. 基本的な事項

(1) 下呂市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(a) 自然的条件

本市は岐阜県の中東部に位置し、北は高山市、南は関市、加茂郡、西は郡上市、東は中津川市と長野県に接しており、総面積851.21平方キロメートルの約92%を森林が占める山間地域です。最高点となる長野県境の霊峰御嶽山の海拔3,052mから、最低点となる金山地域の海拔220mまで、高度差約2,800mにも及ぶ起伏に富んだ地形が特徴です。市北部の山岳地帯には中央分水嶺が走り、河川としては、伊勢湾につながる木曽川水系の飛騨川とその支流である馬瀬川が、市の中央とその西側を南に向かって流れています。市の北部から南東にかけては阿寺断層が形成した断層谷が走っており、この断層谷に沿って、市の中央部にわずかな平地が存在しています。市の南部には奇岩と河川美が特色の飛騨木曽川国定公園、東部は御嶽山、北部には位山舟山の県立自然公園なども位置する自然豊かな地域です。

気候は山間内陸性気候で、気温の日較差や年較差が大きく、年平均気温は約13℃、年間降水量は約2,600mm、冬季は南部と北部の降雪量の差が大きく、馬瀬地域は豪雪地域に指定されています。

(b) 歴史的条件

本市は、旧飛騨国南部の益田郡を圏域の基礎とします。明治の町村制発足によって設置された町村のうち、戦後に朝日村と高根村を大野郡に移管し、昭和の大合併では大野郡山之口村、武儀郡金山町、菅田町、郡上郡東村及び加茂郡白川町の一部が加わり、萩原町、小坂町、下呂町、金山町及び馬瀬村の5町村による益田地域が形成されました。

益田地域では、昭和48年に「益田地域広域町村圏事務組合」を設立して、福祉、環境、消防などの住民サービスを共同で実施、平成12年には「益田広域連合」に改組して、従来の事務に加えて介護保険事務を共同で処理するなど、広域行政の結びつきを強めてきました。

また平成3年からは、岐阜県が当時推進していた「南飛騨国際健康保養地構想」を基に、益田地域が一体となって、豊かな自然や文化、温泉等の地域資源を活用した「日本一健康な地域づくり」、「健康づくり実践のきっかけが得られる地域づくり」を進めてきました。

一方で、平成12年に施行された地方分権一括法により、自治体経営に主体的かつ効率的な行財政運営が求められるようになり、また、高齢化社会に伴い住民が求めるサービスが多様化する時代になっていくに従い、自治体は、より高度で専門的な知識と能力を持った人材の育成と確保が急務となってきました。

こうした背景のもと、旧益田郡5町村では、平成12年度に益田郡町村合併研究会、平成13年度に益田郡合併研究会を設置し、町村合併についての調査・研究・検討を行い、平成14年7月に任意の合併協議会を、同年11月には法定の合併協議会を設立して本格的な合併協議を重ねました。

この結果、益田地域の今後の発展と住民福祉の向上を図る上で、一体的で計画的な行財政運営とそのための推進体制の構築及び基盤づくりが必要であり、そのためには町村合併が有効な手段であるとの結論に至り、旧益田郡5町村（萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村）が平成16年3月1日に合併し、「下呂市」が誕生しました。

（c）社会的、経済的諸条件

本市は、総面積の約92%を森林が占める山間地であり、住宅地、農地、道路等の生活空間が飛騨川と馬瀬川に沿って点在し、旧5町村の市街地はこれらの河川沿いに形成されています。

本市の基幹産業は観光産業であり、令和2年の観光客数は約240万人です。日本三名泉の一つ、下呂温泉の宿泊客数は、平成2年度に約165万人に達して以降、厳しい経済状況に置かれながらも100万人台を堅持していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、約52万人と大幅に減少した状況があった中でも、下呂市DMO委員会が中心となりデータ分析による的確なプロモーションを行い、令和4、5年度には90万人台に、令和6年度は100万人台まで回復しています。

交通は、本市の中央部を飛騨川に沿ってJR高山本線と国道41号が走り、名古屋市及び岐阜市と高山市方面を結ぶ南北の幹線となっています。国道257号は中津川市と高山市に通じており、将来のリニア中央新幹線岐阜県駅（仮称）の開業後の発展が期待されます。この岐阜県駅（仮称）と下呂市、郡上市を結ぶ幹線として整備が予定されている濃飛横断自動車道のうち、下呂市内の保井戸から郡上市和良町までの一部区間8.1kmが平成28年3月に開通しています。

イ 下呂市における過疎の状況

合併前の平成12年4月に、旧小坂町、旧金山町及び旧馬瀬村が「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域に指定されました。当時は旧萩原町と旧下呂町が除外されていましたが、旧益田郡5町村が合併し、下呂市が成立した平成16年3月1日に、同法に規定される市町村の廃置分合等があった場合の特例により、本市の全域が「過疎地域とみなされる区域」として公示されました。現在は、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第2条に規定する過疎地域の要件を満たすことから、下呂市全域が過疎地域に該当しています。

本市の人口は、昭和35年の国勢調査で48,314人に達して以降、減少傾向を示しており、昭和50年に45,293人となりました。その後、減少速度は加速し、令

和2年には30,428人にまで減少し、昭和50年からの45年間で14,865人減少し、その減少率は32.8%となっています。これは、高度経済成長期に行われた都市部への集中的な行政投資の結果、一部の都市への人口集中が進み、進学や就職などを目的に、市の人口が都市部へ流出したことなどが主な要因として考えられます。

年齢階層別にみると、平成27年の国勢調査では、年少人口（0歳～15歳未満）3,830人、生産年齢人口（15歳～65歳未満）17,160人、老年人口（65歳以上）12,560人に対して、令和2年の国勢調査では、年少人口3,246人、生産年齢人口14,670人、老年人口12,298人となっています。5年間で年少人口と生産年齢人口が15%近く減少しており、少子高齢化が進行している状況が見てとれます。

このような典型的な過疎化のなか、市では過疎の進行に歯止めをかけようと数々の施策を積極的に講じてきました。

具体的には、「(4) 地域の持続的発展の基本方針」にて後述しますが、道路や橋りょう、上下水道などの生活インフラの整備や、防災行政無線等の交通通信体系の整備、ほ場や農業農村生活環境の整備、森林の整備や林道の改良・開設、防火水槽の整備、クリーンセンターの焼却施設の更新と建屋の耐震化、医療機器等の設備整備などの医療対策、保育・学校関係施設の改修・改築などのほか、産業振興として、温泉の保護や安定供給、観光客の誘致対策、商業の誘致・活性化などの施策にも取り組んできました。

こうした取組みにもかかわらず、依然として人口の減少と高齢化は進行しており、今後は長期的な観点で、魅力あるまちづくりを進めるための持続可能なしくみづくりが必要となっています。

下呂市では、こうした課題を踏まえ、令和6年度に策定した市の最上位計画である「下呂市第三次総合計画」に基づいたまちづくりのための施策を総合的に推進していくとともに、同年度に策定した「第3期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策も着実に推進していきます。

ウ 下呂市の社会経済的発展の方向の概要

本市の産業構造は、日本有数の観光地である下呂温泉を擁する観光産業等の第3次産業を基幹に、木材・木製品、自動車関連製造業、建設業等の第2次産業、水稻、野菜、食肉等の農産物を主体とした第1次産業で構成されています。なかでも、観光産業は裾野の広い地域総合産業であり、その発展が地域経済全般の振興に不可欠な要素となっています。

しかしながら、本市においても景気の後退や観光ニーズの多様化による旅行形態の変化が観光産業に大きな影響を及ぼしており、市内全域の観光客数は、平成19年の309万人をピークに、それ以降は270万人前後、市内全域の宿泊者数についても、平成19年の124万人をピークに、以降は110万人前後を推移しています。

こうした状況のなか、多様化する観光ニーズに対応するべく、本市においては下呂市DMO委員会や下呂市エコツーリズム推進委員会が中心となり、エコツーリズムの考え方を観光に取り入れることで、本市の特色である変化に富んだ自然環境を活かした持続性のある観光地づくりの推進に取り組んでいます。

今後は、市内5地域の観光資源に磨きをかけて、着地型・体験型のプログラムを充実させ、「滞在型観光地」として魅力ある観光地づくりを目指すとともに、観光素材となりうる農林業や商工業などと連携することで、地域経済の発展につなげ、元気な下呂市の実現を目指します。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本市の人口は昭和35年の48,314人をピークに一貫して減少傾向にあり、令和2年の国勢調査までの60年間で17,886人減少しています。特に昭和40年から昭和55年までの15年間においては、高度経済成長期による都市化とそれに伴う都市部への人口流出により、5,111人の減少と急激な変化を示し、その後は鈍化したものの、平成12年から令和2年までの20年間で9,674人減少しており、減少幅は拡大しています。

年齢階層別の人口の推移では、年少人口、生産年齢人口が減少し続けている反面、老年人口は急速に増加しています。令和2年の各階層比率は、年少人口率が10.7%、生産年齢人口率が48.7%、老年人口率は40.6%となっており、県全体の年少人口率12.3%、生産年齢人口率57.3%、老年人口率30.4%と比較しても、本市の老年人口比率が高いことがわかります。

また世帯数は、昭和35年以降、人口の減少に関わらず増加していましたが、平成17年の12,797世帯をピークに減少しています。世帯あたり人口は昭和35年の4.7人に比べ令和2年は2.6人と減少し、核家族化現象が顕著に現れています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠すると、今後も本市の人口は減少し続け、10年後の令和17年には2万2千人を割り込み、令和27年には約1万7千人まで減少することが推測されています。

イ 産業の現況と今後の動向等について

本市の産業は、第1次産業として、高い評価を受ける飛騨コシヒカリなどの水稻をはじめ、夏秋トマト、夏ほうれんそう、茶、花きなどの園芸農業や飛騨牛ブランドの肉用牛、黒毛和牛などの畜産業から成る農畜産業、市の総面積の約92%を占める山林と、建築用木材として優れた東濃ヒノキを産出する林業があります。第2次産業は、木材・木製品などの木製建具製造と自動車関連部品等の工業及び建設業が中心です。第3次産業は下呂温泉、飛騨小坂温泉郷などの豊かな観光資源を活かした観光産業と付属するサ

ービス業等で構成されています。

産業別の就業者数は、平成7年以降すべての産業において減少傾向にあります。令和2年の産業就業別人口比率は、第1次産業は5.2%、第2次産業は29.0%、第3次産業は65.7%となっており、国や県の平均と比較すると、第1次産業の割合が高く、第2次産業の割合は国平均より高く、県平均より低くなっています。また、第3次産業の割合は国平均より低いものの、県平均より高い状況となっています。

今後も、温泉などの豊かな観光資源を生かした観光産業の振興を図りながら、各産業へ波及させ、産業全体の質の向上に努めていく必要があります。

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

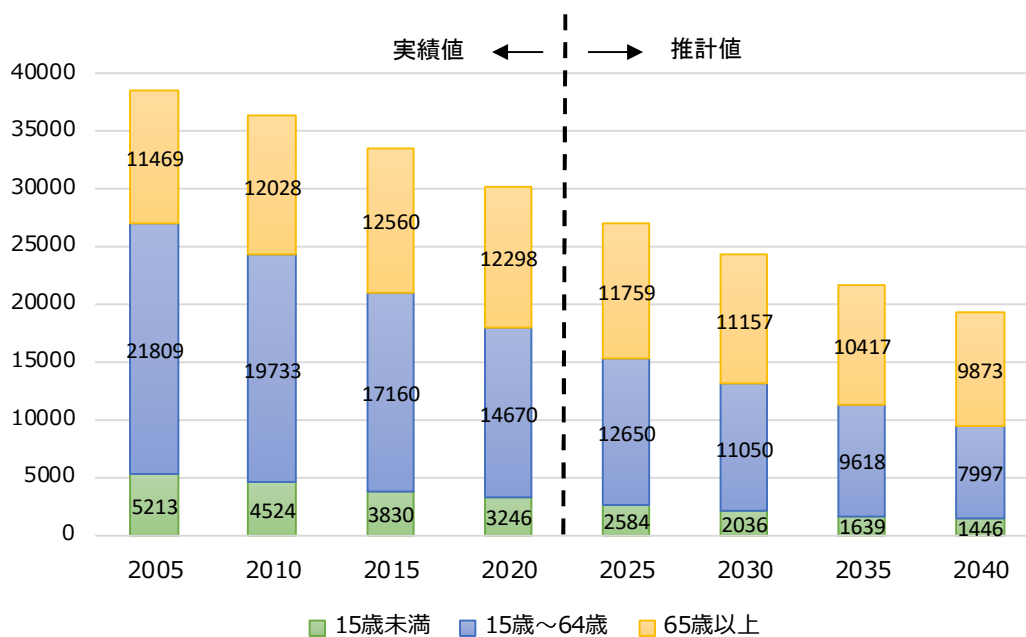
区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	48,314		47,692	-1.3%	44,254	-7.2%	45,293	2.3%	42,581	-6.0%
0 歳～14 歳	15,810		13,322	-15.7%	11,162	-16.2%	10,654	-4.6%	9,289	-12.8%
15 歳～64 歳	28,728		30,213	5.2%	28,383	-6.1%	29,447	3.7%	27,579	-6.3%
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	10,212		10,007	-2.0%	8,351	-16.5%	8,096	-3.1%	6,728	-16.9%
65 歳以上 (b)	3,776		4,157	10.1%	4,709	13.3%	5,192	10.3%	5,713	10.0%
(a) /総数 ＝若年者比率	21.1%		21.0%	—	18.9%	—	17.9%	—	15.8%	—
(b) /総数 ＝高齢者比率	7.8%		8.7%	—	10.6%	—	11.5%	—	13.4%	—
区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	42,147	-1.0%	41,576	-1.4%	41,029	-1.3%	40,102	-2.3%	38,494	-4.0%
0 歳～14 歳	8,364	-10.0%	7,242	-13.4%	6,390	-11.8%	5,955	-6.8%	5,213	-12.5%
15 歳～64 歳	27,303	-1.0%	26,747	-2.0%	25,681	-4.0%	23,744	-7.5%	21,809	-8.1%
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	6,238	-7.3%	6,068	-2.7%	5,869	-3.3%	5,436	10.8%	4,610	-15.2%
65 歳以上 (b)	6,480	13.4%	7,587	17.1%	8,953	18.0%	10,403	16.2%	11,469	10.2%
(a) /総数 ＝若年者比率	14.8%	—	14.6%	—	14.3%	—	13.6%	—	12.0%	—
(b) /総数 ＝高齢者比率	15.4%	—	18.2%	—	21.8%	—	25.9%	—	29.8%	—
区分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年度					
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率				
総数	36,314	-5.7%	33,585	-7.5%	30,428	-9.4%				
0 歳～14 歳	4,524	-13.2%	3,830	-15.3%	3,246	-15.3%				
15 歳～64 歳	19,733	-9.5%	17,160	-13.0%	14,670	-14.5%				
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,852	-16.4%	3,373	-12.4%	2,738	-18.8%				
65 歳以上 (b)	12,028	4.9%	12,560	4.4%	12,298	-2.1%				
(a) /総数 ＝若年者比率	10.6%	—	10.0%	—	9.0%					
(b) /総数 ＝高齢者比率	33.1%	—	37.4%	—	40.4%					

※総数には年齢「不詳」を含むため、各年齢の人口計とは合致しない年がある。

表 1－1（2）人口の推移（住民基本台帳）

区分		平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数		40,426 人	—	39,018	—	−3.5%	36,886	—	−5.5%	
男		19,309 人	47.8%	18,674	47.9%	−3.3%	17,686	47.9%	−5.3%	
女		21,117 人	52.2%	20,344	52.1%	−3.7%	19,200	52.1%	−5.6%	
区分		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		34,284	—	−7.1%	31,135	—	−9.2%	27,636	—	−11.2%
男 (外国人住民除く)		16,407	47.9%	−7.2%	14,925	47.9%	−9.0%	13,250	47.9%	−11.2%
女 (外国人住民除く)		17,877	52.1%	−6.9%	16,210	52.1%	−9.3%	14,386	52.1%	−11.3%
参 考	男 (外国人住民)	141	41.1%	—	219	41.7%	55.3%	399	41.2%	82.2%
	女 (外国人住民)	202	58.9%	—	306	58.3%	51.5%	570	58.8%	86.3%

表 1－1（3）人口の見通し



※資料 実績値：国勢調査 推計値：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計）

表 1－1（４）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	22,916		23,789	3.8%	24,107	1.3%	24,288	0.8%	23,181	-4.6%
第一次産業 就業人口比率	50.5%		40.5%	—	35.1%	—	19.8%	—	16.8%	—
第二次産業 就業人口比率	15.0%		20.3%	—	21.9%	—	34.0%	—	33.3%	—
第三次産業 就業人口比率	34.6%		39.2%	—	43.0%	—	46.2%	—	49.8%	—
区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	23,219	0.2%	22,957	-1.1%	22,688	-1.2%	20,890	-7.9%	19,725	-5.6%
第一次産業 就業人口比率	14.3%	—	8.0%	—	7.1%	—	4.9%	—	5.7%	—
第二次産業 就業人口比率	34.4%	—	36.8%	—	35.2%	—	35.2%	—	32.1%	—
第三次産業 就業人口比率	51.4%	—	55.1%	—	57.6%	—	59.9%	—	62.2%	—
区分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年					
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率				
総数	17,532	-11.1%	16,976	-3.2%	15,451	-8.9%				
第一次産業 就業人口比率	4.7%	—	5.2%	—	5.2%	—				
第二次産業 就業人口比率	30.0%	—	29.0%	—	28.7%	—				
第三次産業 就業人口比率	65.3%	—	65.6%	—	64.9%	—				

（３）下呂市の行財政の状況

ア．行政の状況

下呂市は、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）第５条の２の規定により、平成１６年３月１日に旧益田郡５町村が合併して発足しました。

合併にあたっては、多様化する住民ニーズに対応するため、積極的に行政サービスの充実を推進してきましたが、過疎化と高齢化の進行、産業経済の停滞、地方分権の進展等の諸問題が山積するなかで持続可能な行政運営を図るためには、行政需要を的確に見極め、長期展望に立った施策を展開することが必要となっています。

今後はさらに、社会情勢、行政需要等の変化に対応しながら、事務事業の見直し、組織の合理化再編、職員定数の適正化、民間委託の推進等、行政改革を積極的に推進し、行政基盤の確立に努めていかなければなりません。

イ．財政の状況

本市は、これまで行財政改革の推進による歳出の抑制や地方債残高の縮減に努めてきました。その結果、財政の健全性を示す実質公債費比率は、平成２７年度の１２．７％をピークに改善傾向にあり、令和６年度は１０．７％となっています。また、将来負担比率も、平成２２年度の７０．２％から大幅に減少し、令和６年度は比率が算定されない状況です。地方債現在高（借入金残高）も、平成２２年度の２６４．３億円から令和６年度の２１８．６億円へと減少傾向で推移しており、財政の健全性は一定程度確保されています。

さらに、令和７年度からは将来世代への負担を軽減するため、市債発行上限枠（４年間で６０億円）を定めて発行し、更なる財政健全化を図ることとしています。

しかしながら、自主財源の確保が課題であり、財政基盤の豊かさを示す財政力指数は、平成２２年度の０．４２１から令和６年度には０．３４０へと低下傾向にあり、地方交付税への依存度が高い状況が続いています。また、社会保障関連経費などの義務的経費は依然として高い水準で推移しており、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は、平成２２年度の８２．９％から令和６年度には９２．０％へと上昇傾向にあります。

さらに、今後も人口減少や高齢化の進展に伴い、市税収入の伸び悩みや扶助費の増加など、財政状況は厳しさを増すことが想定されます。

このような状況下で地域の持続的発展を図るため、引き続き行財政改革を推進し、歳入の安定的な確保と歳出の適正化による健全な財政基盤の構築を図るとともに、本計画に掲げる事業の推進にあたっては、過疎対策事業債をはじめとする特定財源を最大限に活用し、効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

表 1－2（１）市町村財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	23,320,589	20,965,027	28,838,559	26,781,003
一般財源	13,836,008	14,179,464	13,799,845	14,224,602
国庫支出金	2,323,952	1,518,486	6,203,751	2,619,009
都道府県支出金	1,217,838	1,013,617	1,309,299	1,288,580
地方債	2,274,500	840,200	2,227,000	2,214,300
うち過疎対策事業債	205,400	70,900	656,000	995,600
その他	3,668,291	3,413,260	5,298,664	6,434,512
歳出総額 B	21,862,974	20,147,845	27,042,116	25,445,538
義務的経費	9,149,750	8,772,227	9,150,600	9,341,133
投資的経費	3,021,831	1,969,377	4,379,400	4,303,444
うち普通建設事業	2,888,181	1,833,750	3,048,095	4,189,943
その他	9,691,393	9,406,241	13,512,116	11,800,961
過疎対策事業費	1,324,562	279,915	2,824,803	2,927,623
歳入歳出差引額 C（A－B）	1,457,615	817,182	1,796,443	1,335,465
翌年度へ繰越すべき財源 D	145,777	84,898	556,071	354,414
実質収支 C－D	1,311,838	732,284	1,240,372	981,051
財政力指数	0.421	0.368	0.340	0.340
公債費負担比率	16.1	17.8	15.4	13.6
実質公債費比率	12.5	12.7	12.3	10.7
起債制限比率	5.6	—	—	—
経常収支比率	82.9	87.8	90.3	92.0
将来負担比率	70.2	10.1	16.7	—
地方債現在高	26,433,754	21,466,395	21,003,412	21,860,946

ウ．施設整備水準等の現況と動向

公共施設等の整備については、これまで過疎対策事業等により交通通信体系、産業基盤、学校施設の整備、上下水道等の生活環境整備などの施設整備を計画的に行ってきた。令和 6 年度末の市道の改良率は 62.4％、舗装率は 90.3％、水道普及率は 99.4％と高い割合を示しています。

現状、下呂市が保有する公共施設等は老朽化が進んでおり、厳しい財政状況のなか、将来的に維持・修繕に必要な経費の増加が予想されます。また、少子高齢化・過疎化により公共施設の利用需要にも変化が見込まれます。今後は、平成 28 年度に策定した「下呂市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来のまちの姿を見据えつつ、施設の計画的な更新・統廃合・長寿命化を進めていく必要があります。

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

【下呂市】

区 分		平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道	改良率（％）	—	46	61.5	62.3	62.4
	舗装率（％）	—	65.5	89.8	90.2	90.3
農道	延長（m）	—	—	117,633	120,938	120,938
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	—	63.4	—	78.0	78.3
林道	延長（m）	—	—	509,436	524,575	520,340
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	—	7.3	—	9.5	9.4
水道普及率（％）		—	96.6	98.9	99.7	99.4
水洗化率（％）		—	38.2	89.9	84.0	85.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		—	3.3	16.8	15.5	14.7

【旧萩原町】

区 分		平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道	改良率（％）	25.2	33.0	—	—	—
	舗装率（％）	38.9	43.7	—	—	—
農道	延長（m）	—	16,486	—	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	22.5	30.8	—	—	—
林道	延長（m）	—	104,881	—	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	6.4	8.7	—	—	—
水道普及率（％）		74.7	95.6	—	—	—
水洗化率（％）		—	38.9	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		0.0	0.0	—	—	—

【旧小坂町】

区 分		平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道	改良率（％）	30.5	32.6	—	—	—
	舗装率（％）	73.7	73.2	—	—	—
農道	延長（m）	—	9,213	—	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	61.5	65.8	—	—	—
林道	延長（m）	—	76,960	—	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	3.2	4.2	—	—	—
水道普及率（％）		95.1	99.1	—	—	—
水洗化率（％）		—	12.2	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		4.3	4.6	—	—	—

【旧下呂町】

区 分		平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道	改良率 (%)	33.8	40.1	—	—	—
	舗装率 (%)	60.8	65.5	—	—	—
農道	延長 (m)	—	51,379	—	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	51.9	87.5	—	—	—
林道	延長 (m)	—	160,697	—	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	6.9	9.3	—	—	—
水道普及率 (%)		62.4	96.2	—	—	—
水洗化率 (%)		—	38.5	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		0.0	0.0	—	—	—

【旧金山町】

区 分		平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道	改良率 (%)	73.8	79.0	—	—	—
	舗装率 (%)	97.3	98.5	—	—	—
農道	延長 (m)	—	25,328	—	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	44.4	65.3	—	—	—
林道	延長 (m)	—	83,289	—	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.0	8.4	—	—	—
水道普及率 (%)		87.1	97.3	—	—	—
水洗化率 (%)		—	50.1	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		12.9	14.2	—	—	—

【旧馬瀬村】

区 分		平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道	改良率 (%)	79.9	86.2	—	—	—
	舗装率 (%)	93.6	98.1	—	—	—
農道	延長 (m)	—	13,889	—	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	69.4	80.3	—	—	—
林道	延長 (m)	—	56,054	—	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	5.5	6.9	—	—	—
水道普及率 (%)		0.0	97.2	—	—	—
水洗化率 (%)		7.6	38.4	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		0.0	0.0	—	—	—

（４）地域の持続的発展の基本方針

先述したとおり、本市の人口は、昭和３５年に４８，３１４人に達して以降、令和２年には３０，４２８人にまで減少し、顕著な過疎傾向を示しています。年齢階層別でも年少人口と生産年齢人口は減少し、反対に老年人口が大幅に増加しており、少子高齢化も著しく進行しています。

こうしたなか、市では過疎の進行に歯止めをかけようと数々の施策を積極的に講じてきました。

具体的には、道路や橋りょう、上下水道に代表される生活インフラの整備をはじめ、それを支える防災行政無線等の交通通信体系の整備などにも取り組んできたほか、農林業の振興施策としては、ほ場や農業農村生活環境の総合的な整備、森林や森林経営の基盤となる林道の改良・開設なども実施してきました。

また、防災対策としての防火水槽の整備、市民生活に最も身近な生活問題であるごみ処理に対応するためのクリーンセンターの焼却施設の更新と建屋の耐震化、医療施策としては、市立金山病院、市立小坂診療所における医療機器等の設備整備から、医師や看護師等の医療人材の確保まで、安心・安全な市民生活の基盤づくりに取り組んできました。

このほか、地域で安心して子育てをすることができ、また子ども達が充実した教育を受けるための環境整備として、保育施設の改修、学校施設の長寿命化改良工事、学校給食センターの改築なども進めてきました。

産業振興としては、市の誇る観光資源である温泉の保護や安定供給のための支援、観光客の誘致対策なども強力に推進してきたほか、商業の誘致・活性化のために、空き店舗等の活用促進なども図ってきました。

こうした施策にもかかわらず、市の過疎化には歯止めがかからず、依然として人口の減少と高齢化は進行しています。令和２年の人口は、平成２７年時点の推計では３１，０５０人であったのに対し、先述のとおり、実際は３０，４２８人となり、想定を上回るペースで人口減少は進んでいます。人口推計によると今後も毎年減少し続け、令和１７年には２万２千人を割り込み、令和２７年には約１万７千人まで減少すると予想されています。働き盛りの世代が減ることで、経済活動も縮小し、市の活力が著しく低下するおそれがあります。それに加えて、若い世代が減少することから、地域での助け合いが成り立たなくなり、社会保障費が大きく増えることも懸念されます。

また、本市は市の将来像として「ぬくもり つながり わくわく下呂市」を目指しており、その将来像を実現するためのまちづくりの理念として、「未来につなぐ ふるさとづくり」を掲げています。長期的な観点で、ずっと住みたい、もっと訪れたいと思える魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりがともに考え、ともに行動することで、地域課題の解決と市民のウェルビーイングを追求し、持続可能な豊かさを築き上げる協働のしくみが必要です。

また一方で、岐阜県が策定した「岐阜県過疎地域持続的発展方針」では、過疎地域における地域の持続と発展を図るため、従来の交通体系・生活環境の整備や生活サービスの確保・充実に加え、人材の育成・確保や農林畜水産業を含む産業の振興の強化が示されています。さらに、A I ・ I C T等の先端技術を活用したサービス等の充実、省力化、効率化を図ること、防災・減災対策の強化、市町村によるこども家庭センターの設置推進と機能充実、移住促進の取組み、S D G s 達成に特に意を用いることなどが示されています。

こうした課題・方針を踏まえ、令和6年度に策定した市の最上位計画である「下呂市第三次総合計画」に基づいたまちづくりのための施策を総合的に推進していく必要がありますが、直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、総合計画と総合戦略の一体化を図り、総合的かつ効率的に推進していくため、令和6年度に「第3期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この「総合戦略」は、平成26年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた戦略で、市が人口減少を克服し、自律的で持続的な社会を創生していくための非常に重要な戦略であり、その推進にあたってはS D G s の考え方も取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいくこととしています。その目的とするところは、過疎化の流れを少しでも押し止め、活力ある地域づくりを進めていこうとする本計画の趣旨と方向性を同じくするものです。

総合計画及び総合戦略では、下呂市が一丸となって分野横断的に取り組む施策として、3つの重点プロジェクトを展開していくこととしています。すなわち、「1 人口減少対策プロジェクト」：本市の最大の課題である人口減少を食い止めるため、出生数の増加や転入の促進、転出の抑制を目的とする施策に集中的かつ効果的に取り組むこと、「2 まちづくりプロジェクト」：誰もが笑顔で安心して暮らし続けられるよう、地域活動の維持、社会基盤の整備、地域を支える人材の育成など、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを進めること、「3 行財政改革プロジェクト」：将来を見据えた健全な財政運営と、公共施設の再配置・適正化を図り、効率的な行政組織を目指すこと、の3つの視点です。

こうした3つの視点に基づき、総合計画及び総合戦略では、地方創生の取組みを市が「持続可能なまちづくり」へシフトする契機と捉え直し、8つの基本目標を設け、その実現に向けた各種の施策を展開していくこととしています。

総合計画及び総合戦略と、本計画の目的の同方向性を踏まえて、本計画では、まちの将来像「ぬくもり つながり わくわく下呂市」をめざし、以下のとおり、8つの基本目標を地域の持続的発展の基本方針と位置付け、これに基づいた取組みを推進していくこととします。

- 基本方針1 「心豊かで健康に暮らせるまちづくり」

医療・福祉の充実と地域での支え合いを進め、高齢者や子育て世代への支援を通じて、誰もが心身ともに健やかに、安心して暮らせるまちを目指す。
- 基本方針2 「自然環境を守るまちづくり」

豊かな自然・水質を保全し、ゼロカーボンシティを推進する。また、公害防止やごみ処理施設の管理運営、資源化の促進を通じて、持続可能な循環型社会の形成を目指す。
- 基本方針3 「人と文化を育むまちづくり」

教育、生涯学習、子育て支援を通じてふるさとを誇る人材を育成する。歴史・文化の継承と活用を図り、誰もが親しめるスポーツ環境を整備することで、心豊かで活力ある地域社会を育む。
- 基本方針4 「みんなで地域づくりに取り組むまちづくり」

地域運営組織の設置や市民活動支援により、支え合いと協働の地域づくりを推進する。多様性を認め合い、誰もが快適に暮らせる環境を整備し、移住・定住の促進や関係人口の創出を図る。
- 基本方針5 「安心安全に暮らせるまちづくり」

地域防災力と消防体制を強化し、災害に強いまちを築く。住民参加による被害の最小化を図り、救急体制の充実と交通安全・地域防犯活動の支援を通じて、誰もが安全に暮らせる環境を整備する。
- 基本方針6 「暮らしを支える生活基盤が整ったまちづくり」

安全で利用しやすい道路網、上下水道、公共交通体系、公園等の整備と維持管理を進める。居住環境の整備により空き家対策や交通空白地域の解消に取り組み、快適で安心な暮らしの基盤を整える。
- 基本方針7 「行財政運営が市民に信頼されるまちづくり」

人材育成・組織強化による行政サービスの向上を図る。公共施設の効率化、財政の健全化、自主財源の確保により安定運営を確立し、デジタル技術の活用を通じて市民に信頼される行財政運営を目指す。
- 基本方針8 「賑わいを生む産業が盛んなまちづくり」

農林業の活性化、観光の魅力アップと誘客促進、商業者の創業・経営支援を重

点的に行う。地域資源、技術、人材を連携させ、多様な産業が協働することで、地域全体に持続的な賑わいと活力を生み出す。

また、本計画の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）※1の考え方を取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。



※1 2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもので、日本としても積極的に取り組んでいます。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

本計画では、過疎地域は著しい人口減少が基本的な要件となっているという趣旨に鑑み、特に人口に関する以下の指標を基本目標として設定します。

○ 基本目標：人口（高齢化率、社会増減数、合計特殊出生率）

人口減少対策プロジェクト

目 標	2024年	2030年
若い世代を増やす（高齢化率）	41.1%	45.8%
転入・提出の差を無くす（社会増減率）	▲145人	▲91人
子どもの数を増やす（合計特殊出生率）	1.27	1.80
下呂市の人口	29,202人	24,367人

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

先述のとおり、本計画は、「総合計画」及び「総合戦略」と深い関係性を持ち、共通の取組み方針を設定していることから、本計画の効果検証については、すでにある市の施策検証のしくみを活用することとし、毎年度開催する「下呂市総合計画審議会」において「総合計画」及び「総合戦略」の効果検証と一体的に行います。

（７）計画期間

本計画の計画期間は、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの５年間とします。

（８）公共施設等総管理計画との整合

これまで、本市の公共施設は、住民に対するきめ細やかな行政サービスの実現、豊かさの創出を目的に、市内の各地域でそれぞれ整備・活用されてきました。こうした状況の下、施設の老朽化、同種の機能を持つ施設の重複、維持管理費の増加、少子高齢化に伴う住民ニーズの変化などの問題が顕著になりました。また、地方交付税の段階的減縮に加え、人口減少に伴う市税の減少により、今後さらに厳しい財政事情となることが予測されます。

そこで、本市が保有する公共施設等について全体の状況を把握することに加え、将来のまちの姿を見据え、戦略的・計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行い、本市の公共建築物等の保有量を令和３８年度までに約１８％圧縮することを目標に、平成２８年度に「下呂市公共施設等総管理計画」、さらに令和２年度に同計画に位置付けられた施設の個別計画である「下呂市公共施設等個別施設計画」を策定しました。

同計画では、計画的・継続的な公共施設の見直しや、「事後保全管理」から「予防保全型管理」への転換、維持管理費用の適正化・標準化、また、計画的な耐震補強や、ニーズにあった施設更新のほか、民間活用も視野に入れた運営方法や用途転換の検討などを基本的な方針として定めています。

本計画に記載する全ての公共施設等の整備は、この「下呂市公共施設等総管理計画」に適合しています。

今後も各地域の位置条件、人口動態等の地域特性に配慮しながら施設の見直しを行い、同種の機能を持つ施設や利用度の低い施設を中心に施設の統廃合を進め施設総量を縮減するとともに、中長期的な視点から公共施設等を計画的に管理運営し、更新・統廃合・長寿命化を推進し、施設の適正配置に努めます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現況と問題点

①移住・定住

本市では、平成26年より地域おこし協力隊の採用を開始しています。受入地域・団体からの要請により、目的を明確にしたミッション型の業務とすることで採用者を絞り込み、退任後の定住、起業につながるよう試行錯誤を繰り返してきました。その結果、任期を終えた15名の内12名（定住率80%）が市内に定住しており、これは、全国平均の68.9%（令和6年度・総務省調べ・同一市町村内に定住した割合）を大きく上回ります。地域おこし協力隊が、地域資源を活用し、これまでにない新しいアイデアを駆使して、地域の方々とともに事業に取り組むことから、地域に大きな影響を与えていることは言うまでもありませんが、彼らが任期後も同一地域に定住し、事業を継続することで、地域に更なる自信と活力を与えることとなります。

移住者の定住事例がみられる一方で、人口減少の加速には歯止めがかかっておらず、農業分野に限らず、地域の課題は多方面で深刻化していくことが予測されます。ここで大切なのは、10年後、20年後の人口予測を見て減少を嘆くのではなく、人口減少に起因する課題をきちんと整理して対策を打つことです。そのためのツールとして、移住・定住施策を含む関係人口の掘り起こしが、極めて重要な役割を果たすことになります。

ひとつの事例として、内閣府が2023年8月に三大都市圏の居住者などを対象に実施した「地域との関わりについての意識調査」によると、特定の地域へ訪問や貢献を行う「関係人口」に該当する人は12.4%でした。また、関係人口の人が地域との関わりを深めるきっかけとして重視する要素は、「その地域ならではの体験ができること（40.9%）」が最も多く、次いで「自分のスキル・経験が活かせること（30.8%）」、「地域の人々と交流できること（28.7%）」が続いています。さらに、現在関係人口である人のうち、関わりのある地域への移住を検討している人の割合は25.0%となっています。

人口減少、少子高齢化が進む中でより影響力のある人材を地域に招き入れ、定住につなげるためには、刻々と変化するローカル志向のニーズを的確に把握しなければなりません。また、そうした方たちを地域に招き入れ、関係性を構築していくためには、地域が自ら地域の課題を把握し、関係人口を受け入れる体制を整えていかなければ、定住に結び付けることは困難です。

このように、持続可能な地域運営のためには、地域が地域の現状をきちんと把握した上で、諸課題の対策に取り組む必要があり、それを人的に補完する仕組みとして、市独

自の移住施策に加え、国等が推奨する各種の人材交流施策も積極的に活用していく必要があります。

②地域間交流

本市では、これまで木曽川上流の水源地として、下流域の自治体を中心に森林保全に関わる市民交流、物販・観光PRのためのイベントへの参加、関係自治体職員との合同研修を行うなどし、相互理解を深めてきました。商業ベースでは、イベントでの物販販売にとどまらず、ビジネスマッチングフェア等商談会への参加を企画するなど、発展的な取組みがみられます。

今後は、森林保全における水源地の担い手不足や、頻発する豪雨災害による森林環境への影響など、森林保全においては山村体験など新たなステージに対応した交流の在り方が求められています。

③人材育成

本市では、各振興事務所を地域づくりの拠点と位置づけ、地域に密着した支援活動や新たな地域の仕組みづくり、ニーズ把握に取り組んできました。また、市内4地域（菅田、東、馬瀬、上原）において、人口減少等に起因する自治会機能の低下や、地域における新たな課題解決の担い手として地域運営組織の設立支援に取り組んでいます。

今後、他地域へどのように展開していくのか、また地域運営組織の担う役割と行政の担う役割をどうバランスを取るのかが課題として挙げられます。

（２）その対策

①移住・定住

- 移住者の求めるリアルな情報を発信します
- 移住相談会やオンラインセミナー、お試し移住による移住者ニーズを把握します
- 様々な移住目的に対応し、円滑な移住を推進・支援するためのワンストップ窓口を設置します
- 空き家の早期発掘と情報発信による空き家バンクの充実とマッチングの推進を図ります
- 移住に伴う経済的な支援を行います
- 地域におけるお試し住宅や移住相談窓口の設置など移住者受入体制の整備を進めます
- 地域の発案により、地域とともに取り組む、地域資源を活用した移住者による新たな仕組みづくりの推進に努めます（地域おこし協力隊）

②地域間交流

■友好自治体との交流を継続して、本市の歴史文化、産業等の情報発信を行い、交流人口の増加や地域活性化につなげていきます。

■森林保全における諸課題を整理し、情報発信することで、新たな関係性の構築や課題解決に向けた取組みを促進します。

■下流域自治体を中心に下呂市での山村体験などのメニューを開発し交流を広げます。

③人材育成

■下呂市版ふるさとワーキングホリデーの活動を通じ、企業の採用担当者等が都市部の学生、若年層の求職ニーズを把握します

■地域おこし協力隊等、地域志向の強い移住者と地域のマッチングを図ります

■大学連携による現地調査・課題解決型学習・地域志向型学習を推進します

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流、人材育成	(1) 移住・定住			
		移住定住促進事業 移住者向けの情報発信、移住相談会やオンラインセミナー、ふるさとワーキングホリデー等によるニーズ把握、移住者への家賃補助や住宅購入に関する助成	下呂市	
		地域おこし協力隊事業 地域おこし協力隊事業に係る経費	下呂市	
	(2) 地域間交流			
		地域間交流・地域連携事業 木曽三川流域自治体連携会議や、名古屋市をはじめとする下流域自治体との連携による水源地の保全に向けた取り組みに係る経費	下呂市	

3. 産業の振興



(1) 現況と問題点

①農水産業

本市は岐阜県の中東部に位置し、市の中央を飛騨川が流れ、総面積の約92%を森林が占める自然色豊かな山間地域です。本市の農業は、「飛騨コシヒカリ」が高い評価を受ける稲作を主体に、夏季の冷涼な気候と昼夜の寒暖差を活かした夏秋トマトやほうれんそう、花き等の施設園芸、菌床椎茸、茶等の栽培が行われています。また、「飛騨牛」ブランドを確立した和牛を中心とする畜産業が農業生産の中心となっています。

農業従事者等については、その平均年齢が70歳以上と高齢化が進行している一方、経営耕地をもつ農家数も減少するなど担い手不足が深刻化しています。そこで、集落ぐるみで地域を守るための仕組みづくりを推進し、地域の後継者となる新規就農者を育成するための研修施設を開設するなど、新たな担い手づくりに取り組んでいます。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、営農条件の悪い農地を中心に荒廃が進行するなど、農業・農村の持つ多面的機能の低下が危惧されており、中山間地域の課題となっている集落機能の維持にも影響を与え始めています。そこで、集落単位のワークショップを開催し、地域住民自ら地域の再点検を行うことで協働意識を醸成しつつ、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して維持管理体制を構築するなど、地域と担い手の更なる連携強化に取り組んでいます。

更に、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどによる農作物被害も依然として多く、営農意欲の減退なども深刻な状況になっています。そこで、集落単位の侵入防止柵の設置を進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊による駆除活動などの防止策を講じていますが、十分に対応できていない状況です。

こうした状況のなか、本市の大部分を占める中山間地域を存続させるためには、官・民・住の協働による農業を核とした新たな仕組づくりに早急に着手し、徹底した話し合いにより農村環境を整備し、地域コミュニティの再生に取り組む必要があります。

②林業

本市の林業は、国産材の価格の低迷により衰退の一途をたどっており、さらに森林所有者の造林意欲の低下から山離れが進み、境界不明の森林が増え、間伐が未実施となったことで未整備森林が増加しています。その結果、森林は荒廃し、土砂災害の一因とな

っています。また、担い手不足、材価の低迷や再造林に対する費用、シカ等による食害の問題などで造林意欲は低下し、多くの森林が伐期に達しているにも関わらず、皆伐再造林も進んでいない状況です。

結果として、主伐期を迎えた森林の割合が増えることで若い樹木への「世代交代」が行われず、CO₂の吸収量が低下するなど木材利用の持続可能性や地球温暖化防止の観点からも問題となっています。

③観光

本市は、年間100万人余が宿泊する下呂温泉を中心とした観光に依存した産業構造となっており、観光は地域経済を支える基幹産業として雇用や地域の活性化に大きく寄与しています。このため、継続的な誘客活動など観光分野の強化なしでは市の産業振興は図れません。

令和2年から新型コロナウイルスが蔓延し、観光産業には大きな逆風となりました。令和元年度まで好調だったインバウンド観光客も皆無となり、年間の宿泊者数も半減(R2～R3年度)しました。こうした状況でもDMOが中心となりデータ分析による的確なプロモーションを行い、令和4年度には年間宿泊者数がコロナ前に比較して約9割まで回復しました。また、その間に着地型観光商品、各種体験プログラムを網羅したサイト「下呂温泉郷+ (プラス)」の立ち上げや、農林水産省の補助事業による農泊事業等、下呂温泉を中心に集客しながら周辺地域へ波及させるという仕組みが構築されつつあります。コロナ後は旅行スタイルが団体旅行から個人旅行へ大きくシフトしており、それに伴い宿泊旅行の誘致策がOTA（オンライントラベルエージェント）頼みになっているのも否めません。しかしながら持続性のある観光地に向け、平準化やリスク分散を念頭に、DMOを中心とした幅広い観光誘致を行っています。また、令和7年度から徴収を開始した宿泊税等の観光財源を確保し、観光客が温泉街等で安全・安心・快適に過ごせるような受入環境の整備に着手しています。

今後の課題としては、観光消費額や経済波及効果の算出や公表を行い、観光施策・事業の効果検証の手法を確立することです。そうした取り組みにより、市民の観光理解を深めていく必要があります。下呂市第三次総合計画基本計画においては「観光消費が向上し、地域経済が活性化しています」を2040年に向けた目指す未来の姿として掲げています。市民・来訪者の双方にとって居心地のよい魅力ある地域であり続けられるよう、観光まちづくりの推進によるにぎわいの創出や、市民が市内の観光資源に興味関心を持つような事業展開が必要です。同時に、持続可能な誘客対策事業を展開するために、各地域における観光地づくりは、令和6年度に策定した「第4期下呂市観光計画」に基づき、事業の選択と集中を図りながら戦略的に取り組んでいく必要があります。

なお、観光産業は他の産業との連携が不可欠であることから、行政においても組織横断的な連携を行い、環境、スポーツ、文化財、農林漁業等の観光素材となり得る事柄に

について積極的な情報交換を行っていく必要があります。また、集客と観光資源の保全を両立させるエコツーリズムの理論を実践しながら、市全域に潜在している「地域の宝」に目を向け、これらを活用した観光地づくりを推進し、将来に渡って魅力ある観光立市をめざします。

④商工業

本市における商業は、従前より、消費者ニーズの多様化等により低迷状態にありましたが、感染症の拡大以降は、消費低迷に加え原油高や物価高騰が追い打ちをかけ、厳しい状況に陥っています。さらに、中心市街地や商店街では、郊外型店舗拡大の影響や経営者の高齢化・後継者不足により店舗数が減少し、かつての賑わいが失われ街の衰退・空洞化が深刻化しています。また、工業においても、慢性的な人手不足で雇用の確保自体が困難となっており、既存事業の維持継続や事業承継が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、今後は下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき商工会等と連携しながら、経営意欲の高揚や経営体質の強化、後継者の育成、地域に密着したサービスの向上等を促進していくとともに、商工会や市民ならびに事業者の連携により魅力ある商店街の再生整備について検討を進めていく必要があります。

また、商店街の活性化やにぎわい創出に向けて、国や県の有効な助成制度、融資制度が今まで以上に望まれていることから、県と市が連携した補助金制度の確立や周知、現在ある空き店舗活用のための補助金により一層の有効活用が必要です。現在行っている企業訪問や景況調査を通して、融資制度の需要やその他の商工業者の要望などを的確にとらえ、事業に反映させていく必要があります。

⑤雇用・企業支援

本市の有効求人倍率は、令和元年度の平均2.64から新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、令和6年度には1.53、令和7年7月時点では1.21にまで落ち込みました。

また、働き手となる若い世代の都市部への流出による人手不足も深刻な問題となっています。特に、女性の首都圏への転出超過が高い傾向にあることから、市では平成30年度に下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設「下呂市オーガニックワークプレイス」を設置し、女性による就業支援や多様な働き方を推進する取組みを進めてきました。しかしながら、小規模事業者の多くでは人手不足が慢性化し、さらに設備投資も伸び悩み、結果として企業収益の増加に繋がらず活力の低下が問題となっています。

そこで、ハローワーク高山と連携した下呂市地域職業相談室の充実、下呂市合同企業説明会やオンライン説明会の開催による地元高校生等への企業紹介を図ることで、市内にある企業の魅力を幅広い方々に知ってもらう機会を創出し、雇用につなげていく必要があります。また、再就職に向けた資格取得や住居の確保、人材育成に対する支援、地

元新卒者など若年者の市内企業への就職支援対策、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、誰でも力を発揮できる職場環境づくりに取り組むことが重要となっています。さらに、地域産業の振興対策として、市内企業の生産性を高め、今ある企業の活力を維持するために、市内にある事業所の新設や増設に対する支援と、それに伴う雇用増加に向けた支援制度も望まれています。

また、新規創業を目指す方に向けたセミナーの開催など、創業に関する普及啓発や機運醸成に向けた支援、空き店舗の解消や街の賑わい創出につなぐ取組みなどの企業誘致や立地に向けた用地の斡旋などの支援体制の整備も検討していく必要があります。

近年増え続ける外国人労働者については、雇用問題の解決の一翼を担っている一方で、言語や文化の壁を乗り越えるための取組みが求められており、地域との共存・共生についての協議が必要となっています。

⑥情報通信

本市では、人口の減少傾向が続いており、あらゆる産業において深刻な担い手不足に直面しています。また、高齢化の進行に伴い、デジタル技術の活用が困難な住民が増加し、情報格差（デジタルデバイド）が拡大しています。

このような状況において、地域経済の活性化と持続可能な社会を構築するためには、デジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進が不可欠です。しかし、市内事業者におけるA IやI o Tなどの先端技術の導入は未だ十分に進んでおらず、生産性の向上や新たな事業展開への対応が課題となっています。

市内全域に整備されている有線テレビ施設などの情報通信基盤を活用し、産業の発展と市民生活の利便性向上を図ることが期待されています。

（２）その対策

①農水産業

- 集落営農の体制づくりと組織の育成・支援を行います
- 関係機関と連携し、農地の利用集積を促進します
- 鳥獣被害防止対策の強化を図ります
- 安定的な農業経営体を育成します
- 新規就農者の育成・確保に努めます
- 6次産業化への取組みを支援します
- 県営等の有利な補助事業の活用により、農地、水路、農道の整備水準を高めます
- 老朽化水路等の改修により災害を未然に防止します
- 地域住民による水利施設等の保全活動を支援します
- 優良繁殖雌牛保留導入の奨励支援を行います
- 市営牧場の利用推進と管理体制整備を行います

■ 耕畜連携の推進による飼料自給率の向上を目指します

■ 畜産堆肥の地域内循環を推進します

② 林業

■ 森林技術者及び担い手の育成及び確保に努めます

■ 機械化など生産システムの効率化に努めます

■ 境界を明確にし、森林の適正管理に役立てます

■ 間伐などを進め、災害の起きにくい森づくりに取り組みつつ、良質な木材の供給を目指します

■ シカや熊、病害虫による被害防止に努めます

■ 奥山や谷沿い、里山など森林を適正に管理し、地域の重要な水資源の保全に努めます

■ 未来を担う子どもたちをはじめ、市民、下流域の住民に向けての森林環境学習などを開催し、森林の公益的機能等を情報発信します

■ 住宅等への木材使用の普及啓発を進めます

■ 木質バイオマスなど木材を利用したエネルギー施設の普及を進めます

③ 観光

■ 「下呂市ホスピタリティ都市宣言」が市民に浸透し行動できるように、観光施策の積極的な発信により、市民の関心度・理解度を向上します。

■ 飛騨街道を中心とした歴史的資源の掘り起こしによる景観ルール of 策定と景観整備促進・にぎわいづくりを推進します。

■ 客観的データに基づいた高度なマーケティングを行い、効果的なプロモーションや観光地マネジメントにつなげます。

■ 下呂市コンベンションビューローや各種イベント実施団体の活動を支援し、MICE による誘客につなげます。

■ 観光施設の適切な管理による観光客の滞在環境の快適化、適切なサイン整備・観光 DX ツールの導入等による観光客の利便性向上に努めます。

■ エコツアー、農泊、ナイトエコノミー等の推進による多様な受け皿、観光商材の整備により、観光 GDP の増加に努めます。

■ 国・県・近隣自治体・公民連携等のネットワーク強化を行い、下呂市単独では成しえない都市部、海外等へ向けた効果的なプロモーション活動を実施します。

■ リニア開通、アクセス整備等を見据えたハブ機能の強化、広域周遊ルートづくりに努めます。

■ 様々なステークホルダーと連携し、商工・農業・環境・教育等の横断的な推進体制を構築しながら、観光による経済効果を波及させます。

■ エシカル消費の呼び込みやインバウンド市場におけるサステイナブルなデスティネ

ーションとしての認知度向上を図り、持続可能な観光地づくりにつなげます。

■エコツーリズムの推進による観光資源の保全や観光人材の育成を図ります。

■地域資源の魅力の深掘りによる高付加価値化や富裕層向けの高単価商品の開発を行います。

④商工業

■下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、すべての商工業者が参画できる施策を推進します

■融資制度の拡充と周知により、中小企業の資金繰りを支援します

■国・県等の多様な補助金や融資制度について、市内商工会や金融機関と連携して情報提供の体制を強化し、事業者には最適な制度の活用を促進します

■専門家と連携した相談体制を構築し、経営課題に応じたきめ細かな支援を提供します

■商店街の活性化に向け、関係機関と連携し、にぎわい創出のための拠点整備やイベントを支援します

■創業支援や空き店舗等活用補助金の活用を促進し、事業を営もうとする方を支援します

■商工会等の関係団体が実施する事業者支援や地域活性化に資する活動に対し、補助金等を交付し、その活動を強力に支援します

■商工会等の関係団体と連携し、事業者への情報伝達を強化するため、ウェブサイトやSNS、セミナー等を活用した情報発信を行います

⑤雇用・企業支援

■下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく振興計画を策定し、企業支援策の指針を明確にします

■市ホームページやSNS等を通じて、国・県等の補助金や企業支援情報をタイムリーに発信し、事業者の活用を促進します

■事業費の一部を直接支援することにより設備投資の促進を図ります

■勤労者の生活と福祉の向上、および定着を促進するための職場環境の充実を図ります

■勤労者のあらゆる悩みを相談する環境を充実させます

■新規起業のための用地斡旋体制の充実を図ります

■地元企業同士の連携を図り、地元企業を元気にするための各課横断プロジェクトを開始します

■新規定住や就労を促進・支援するための、きめ細かな環境整備を促進します

■下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設を核として、創業支援や情報発信に努めます

⑥情報通信

- A I や I o T 等の先端技術導入を支援し、市内事業者の業務効率化や生産性向上を図るため、相談機会を創出します
- 全市民への情報教育を充実させ、産業の D X を推進する専門的なデジタル人材の育成を図り、デジタルインクルージョンを推進します
- 市内産業の競争力強化と新ビジネス創出のため、5G など高速通信網の整備を国や県、通信事業者へ働きかけます

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基幹整備			
	農業	県営ため池防災対策事業 (県営中山間地域総合整備事業の事業計画箇所のうち対象となる地区の整備) (益田南部・南飛騨北部・益田北部) 用水路整備、排水路整備	岐阜県	
		県営中山間地域総合整備事業(農業生産基盤)(益田南部・南飛騨北部・益田北部) 区画整理、用水路整備、排水路整備	岐阜県	
		県営経営体育成基盤整備事業(羽根、菅田西部、跡津・西上田、三ツ石・沓部、奥田洞) 区画整理、用水路整備、排水路整備	岐阜県	
		県単かんがい排水事業 (用排水路整備事業:萩原中央)	下呂市	
		県単かんがい排水事業 (用排水路整備事業:下沓部揚水機)	下呂市	
		県営かんがい排水事業 (用排水路整備事業:連合、羽根、萩原中央、小坂第二)	岐阜県	
	(5) 企業誘致	企業立地促進支援事業 事業所等の新設・増設等の事業投資による事業活動の支援	下呂市	
	(6) 起業の促進	空き店舗等活用事業助成費 空き店舗等を活用して事業を営もうとする方に補助金を交付	下呂市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	観光	観光施設管理費臨時 五ノ池小屋トイレ等環境施設改築工事 トイレ等建築工事 木造2階建、延床面積 A=151 m ²	下呂市	
		観光施設管理費臨時 滝見遊歩道修繕工事 遊歩道改修工事 総延長 L=1,000m	下呂市	
		観光施設管理費臨時 がんだて公園ビクターセンター整備 ビクターセンター建築工事 1棟	下呂市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
下呂市全域	製造業、旅館業、農 林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和12年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

【市営牧場】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「市営牧場については、適切に管理運営を図っていきます。」としており、「(2) その対策 ①農水産業」で示す市営牧場に関する対策は、上記計画と整合しています。

【観光施設、宿泊施設・キャンプ場、温泉施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「観光施設、宿泊施設・キャンプ場、温泉施設については、それぞれの施設のあり方を明確にした中で、存続（直営・指定管理）、譲渡・民営化について検討します。」としており、「(2) その対策③観光」と「④商工業」で示すにぎわい創出のための拠点整備は、上記計画と整合しています。

4. 地域における情報化



(1) 現況と問題点

①情報通信技術

本市は、情報通信インフラの格差是正などを目的に、有線テレビ施設を整備し、放送・通信サービスを提供してきました。令和5年4月1日からは、民間の活力を導入し、より良いサービスを提供するため、施設を無償譲渡し、民営化しました。譲渡後も事業が長期にわたり安定的に継続され、市民生活に不可欠な情報伝達手段としての役割を果たし続けるためには、加入率の向上が不可欠な状況です。

また、飛躍的な技術革新により社会全体のデジタル化が進む中で、市民の利便性向上

や産業振興に資するため、行政サービスのオンライン化や遠隔医療・教育などの導入が求められています。しかし、山間部を中心に携帯電話の不感知エリアが依然として残っており、安全確保の観点から喫緊の解決が求められています。

さらに、人口減少と高齢化が進行する本市において、誰一人取り残されることのないデジタル社会を実現するためには、高齢者等が情報通信技術を活用する能力を習得できる機会を提供し、デジタルデバイドの解消に努める必要があります。

②スマート農業

本市の大半は中山間地域で占めており、急傾斜でかつ農地においても畦畔の割合が高く、その管理には労力、時間、コストを要するなど営農に不利な土地です。そのため、農業の低生産性、農家の高齢化による後継者不足が問題となっています。今後、持続可能な集落営農を行うためには、GPSを活用した直進アシスト機能を搭載したトラクター、薬剤散布ドローンといったスマート農機の普及と、地域全体でそれらを活用する仕組みづくりが課題となっています。

③ICT教育

文部科学省が示す新学習指導要領（小学校：令和2年度～、中学校：令和3年度～）において、情報通信技術を駆使した「情報活用能力」が、「言語能力」・「問題発見・解決能力」等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されました。また、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

これに対応して、本市では、国が推進するGIGAスクール構想に基づくICT環境整備の一環として、令和3年度までに校内無線LANの整備及び、大型モニターの導入や児童生徒用タブレット端末の導入等を行いました。令和7年度には、タブレット端末の更新に併せ教職員用タブレット端末の導入を行いました。

今後は整備したICT機器を活用した効果的な授業を行うために、研修等を通じて教員のICT活用指導力の強化を図る必要があります。

（２）その対策

①情報通信技術

■民営化された下呂ネットサービスを支援し、災害情報等を安定的に発信できるよう、魅力的な番組制作等で連携します

■携帯電話の不感知エリア解消や光ファイバ網の拡充を関係機関と連携して推進し、市内の情報通信格差を是正します

■AI や ICT を活用してオンライン行政手続きを拡充し、医療・福祉等の遠隔サービス導入により住民サービスを向上します

■高齢者等を対象にスマホ教室等を開催し、住民が情報通信技術を習得する機会を提供することでデジタルデバイドを解消します

②スマート農業

■スマート農機導入に係る経費を補助する補助事業の活用を図ります

■地域でのスマート農機を共同利用する仕組み作りに取り組みます

■地域住民へのスマート農機の操縦指導や情報教育を推進します

■GPSや無線通信が正常に機能するための環境を整備します

■作物の高品質化を目指し、スマート農機を活用して得られた収量・食味等のデータの一元管理を行います

③ICT教育

■タブレット端末を1人1台導入し、ICTを用いた学習環境を整備します

■デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用を促進します

■学習データを蓄積、共有することにより、個別に最適で効果的な学びや支援を行います

■ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業をサポートします

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	ケーブルテレビ運営事業負担金 施設譲渡後も、テレビ基本サービス及びインターネットサービスとその料金を維持し、技術革新によるサービス向上に努めるための負担金	下呂市	
	(3)その他			
		教育ネットワーク管理費臨時 小中学校の ICT 教育環境の整備	下呂市	
		小学校教育振興諸経費 小中学校の ICT 教育環境の整備	下呂市	
		中学校教育振興諸経費 小中学校の ICT 教育環境の整備	下呂市	
		教育研究所業務諸経費 小中学校の ICT 教育環境の整備	下呂市	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

①道路・橋りょう

本市にとって道路は、社会生活や産業経済活動を行う上で必要不可欠なインフラであり、文化振興・交流人口の増加を図る上で最も大切な社会資本です。本市には、国道41号、256号、257号をはじめ、6路線の主要地方道、10路線の一般県道等が整備され、隣接各市及び名古屋市や岐阜市と結ぶ広域的な都市間ネットワーク基盤として利用されています。しかし、都市間交流が地域活力を左右する時代にあって、主要都市との時間短縮によって観光客の誘致を図るためにも、高速交通網へのアクセス道の改良促進を強化する必要があります。

また、市道としては、1,430路線と689橋の橋りょう、そして道路総延長600.5kmが整備されています。これらの道路も市民の生活を支えていることから、更なる利便性の向上を目指し、冬季の除雪対策等、安全・安心な道路の維持や災害にも強い道路整備を今後とも進める必要があります。

②農道

本市の大半は中山間地域で占めており、その多くが急傾斜地などの農業に適さない条件不利地です。このような条件のもと、農業振興の基盤として、農道の整備を進めており、令和7年3月末の時点で総延長120,938mの農道を有しています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う集落機能の低下、そして再生利用が困難な農地が深刻な問題となっています。それに加えて、鳥獣による作物が被害を受け、営農意欲が減退している現状です。

そのため、国や県の施策を活用し、関係機関と連携を強化することで地に根差した農業を活性化させるために、防災機能や農地の荒廃を防止するための農業用用水路や農道を含むほ場整備が喫緊の課題です。

③林道

森林資源の活用により林業経営の安定と向上のため、本市では総延長520,340m（令和7年3月末）の林道を整備しています。しかしながら、木材価格の低迷と山林所有者の山離れなどにより、新たな林道の開設を望む声が少なくなっています。また、山林所有者が維持管理のため所有山林に行くことが少なくなったため、林道の利用率が低下しています。

④公共交通

本市の公共交通体系は、市内の地域ごとにグラデーションを描く高齢化や過疎化の段階に応じた柔軟な構成が求められています。本市は自動車社会であり、バス利用者は主に学生と高齢者ですが、少子化によって通学者が減少していく一方で、高齢者の公共交通シフトも進んでいません。そのため、バス利用者の減少に従って利用区間の廃止や運転削減等の見直しを図ってきました。また、最近では「2024年問題」による運転手不足が深刻化し、やむなく廃止する路線も生じています。

なお、将来のリニア中央新幹線と濃飛横断自動車道という高速交通網整備により、本市は岐阜県北部のハブ的な位置にあたることから、物流や人流が増加する見込みがあります。こうした効果を地域に取り込むため、自動運転技術による地域内交通の構築なども交通課題として求められています。

（交通空白地の解消）

本市の市内支線交通は、コミュニティバスとデマンドバスから成ります。人口集積がまばらで利用者が少数である地域では、バス停が遠い「ラストワンマイル問題」の解消のため、予約制のデマンドバスを自由区間運行として、自宅から地域内の目的地に直行する「ドア to ドア」を実現しています。一方で、人口が集積してJRや幹線バス路線が走る中心地域では、市街地の周辺部に駅やバス停まで遠くなる交通空白地が生じており、これらの地域で移動を必要とする人への交通の仕組みが課題となっています。

（移動困難者の解消）

自動車社会の本市では、運転免許を持たない学生、高齢者、障がい者、外国人などの移動に困難さがあります。また、人口減少により、地域からの商店の撤退や医療機関の再編等の生活インフラの縮小が続いており、これらの移動困難者の移動ニーズに既存の公共交通の仕組みで応えていくのは難しくなっています。そのため、公共交通を補完する福祉的な移動手段や、地域の助け合いによる互助交通等のあり方を検討していく必要があります。

（人手不足等に対応した新たな交通の仕組み）

人口と利用者が減少する一方で、公共交通へのニーズは多様化しており、2024年問題による運転手不足と相まって無限に利便性を拡大することはできません。地域の人口段階に従って、大型・中型バスの定時定路線運行から小型車両でのデマンド運行、不定時路線への移行を進めるほか、スクールバスの共用化等による再配置、公共交通が成立しなくなる地域・時間帯には、日本版ライドシェア（交通空白地有償運送）等の仕組みを導入し、移動手段の合理化を図る必要があります。

（自動運転による地域内交通の実証実験）

将来の本市は、リニア中央新幹線と濃飛横断自動車道の高速交通網の整備により、岐阜県北部の交通のハブとなる可能性があります。それに備え、人流の増加を地域に取り

込むための地域内交通システムを自動運転技術により実現する実証実験を進めていく必要があります。

(2) その対策

①道路・橋りょう

- 各自治会等の要望箇所を重視しながら市道と橋りょうの計画的かつ経済的な修繕整備を行います
- 市内全体の市道の状況（交通量・不便性・事故発生率）を把握し、計画的に改良を行います
- 市内全体の国道・県道の状況を把握し、修繕・改良箇所を精査し要望を行います
- 高速 I C へのアクセス道路整備の早期実現を強く要望します

②農道

- 県営等の有利な補助事業の活用により農道の整備水準を高めます

③林道

- 地域と連携し適正な維持管理を進めます
- 豪雨や凍結による林道の破損や崩壊箇所などを、各種補助制度を活用し早期復旧に努めます
- 新たな林道の開設に向け調査研究を進めます

④公共交通

- どこでもアクセスできる交通ネットワークをつくれます
- 誰でも多様な移動手段により社会参加できる仕組みをつくれます
- 柔軟に構成する移動の仕組みをつくれます
- 観光と地域間交流を広げる移動の仕組みをつくれます
- 自動運転バスの実用化に向けた取り組みを行います
- 市民協働で持続可能な交通の仕組みをつくれます

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的发展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	社会資本整備総合交付金事業 羽根中央線道路改良事業 道路改良 L=580m W=5.0m	下呂市	

	防災・安全交付金道路事業 舗装修繕 L=15km 道路ストック点検業務 1 式	下呂市	
	防災・安全交付金交通安全事業 大ヶ洞中央線歩道整備事業 1 式 通学路交通安全対策事業 1 式	下呂市	
	道路メンテナンス事業 トンネル長寿命化事業 トンネル補修設計 1 式 トンネル補修工事 1 式 トンネル点検業務 1 式	下呂市	
橋りょう	道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化事業 橋梁補修設計(修繕・更新・撤去) 1 式 橋梁補修工事(修繕・更新・撤去) 1 式 橋梁点検業務 1 式	下呂市	
	社会資本整備総合交付金事業 中原東 4 号線橋梁架替事業 橋梁架替 N=1 橋(L=50m)	下呂市	
(2)農道			
	県営基幹農道整備事業 県営基幹農道整備事業(下呂中央3期) L=1,882m	岐阜県	
	県営中山間総合整備事業(農業生産基盤) (益田南部・南飛騨北部・益田北部)農道整備	岐阜県	
	県単土地改良事業 県単土地改良事業(農道) 小坂町門坂	下呂市	
	市単土地改良事業 市単土地改良事業(農道) 御厩野「下呂中央」	下呂市	
(3)林道			
	公共林道改良事業 林道芦谷線改良工事 L=200m W=4.0m	下呂市	
	公共林道改良事業 林道水沢線改良工事(舗装) L=3268m W=4.0m	下呂市	
	公共林道改良事業 林道柿本平線改良工事 L=50m W=3.0m	下呂市	
	公共林道改良事業 林道下呂～萩原線改良工事 L=200m W=5.0m	下呂市	
	県単林道改良事業 林道大念仏線改良工事 L=2,000m W=3.0m	下呂市	
	県単林道改良事業 林道榎谷線改良工事 L=1,000m W=3.0m	下呂市	
	県単林道改良事業 林道芦谷線改良工事 L=50m W=4.0m	下呂市	
	県単林道改良事業 林道檜尾線改良工事 L=300m W=4.0m	下呂市	
	県単林道改良事業 林道不動線改良工事 L=200m W=3.0m	下呂市	
	県単林道改良事業 林道和佐道線改良工事	下呂市	

		L=100m W=3.0m		
		県単林道改廃事業 林道厚曽線改良工事 L=500m W=4.0m	下呂市	
		県単林道改廃事業 林道下呂～萩原線改良工事 L=1,000m W=5.0m	下呂市	
		県単林道改廃事業 林道柿坂線改良工事 L=50m W=4.0m	下呂市	
		県営林道開設事業 林道八幡・高山線開設工事(馬瀬～萩原区間) L=1,900m W=7.0m	岐阜県	
		県営林道開設事業 林道信濃柿線開設工事 L=4,300m W=3.6m	岐阜県	
		県営林道開設事業 林道門和佐線開設工事 L=4,000m W=3.6m	岐阜県	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	自動運転社会実装推進事業 自動運転社会実装推進実証実験 自動運転バス購入		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

【インフラ系施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」において、「市内全体の市道の状況(交通量・不便性・事故発生率)を把握するとともに、優先順位を設定するなど計画的に改良を進めます。」「下呂市道路ビジョン」、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ経済的な修繕整備を進めます。」としており、「(2) その対策①道路・橋りょう」、「②農道」、「③林道」と「(3) 計画」で示す農道と林道を含む市道の整備は、上記計画と整合しています。

6. 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

①住宅・宅地

本市の住宅環境は、持ち家では木造の戸建て住宅が中心になっています。賃貸住宅では、都市部とは対照的に、民間賃貸物件が非常に少なく、企業による市外居住者の求人にあたって移住者向けの住宅が逼迫していることが、雇用や移住定住人口増加の足かせ

になっています。一方で、市営住宅は令和7年3月時点で617戸と、他市に比べて住宅ストックの割合が多くなっており、住宅困窮者向けのセーフティネットである公営住宅のほかにも、市の施策で運営する一般住宅などが賃貸住宅として大きな役割を果たしています。

（空き家の増加）

民間の持ち家では、使われなくなった空き家の割合が他市に比べて非常に多いことが課題になっています。平成30年度の住宅土地統計によれば、本市の空き家推定数は2,780戸、空き家率は19.5%と岐阜県内で4位の高さであり、売却や賃貸に出ている物件数が横ばい傾向であることから、使用目的がなく放置された空き家が増加しています。本市では、所有者に当該物件を空き家バンクに登録するように促していますが、自主的に登録されない空き家について、公的な調査を行い、危険空き家を特定しつつ、利用可能な空き家の活用を進めるためのデータベースの整備が課題となっています。

（民間賃貸物件の逼迫）

本市では、コロナ禍後の経済活動の活性化に伴う雇用ニーズに関して、企業が市外居住者を求人したくても、雇用後に移住するための民間賃貸物件が逼迫しています。現在のところ居住ニーズは高いものの、長期的に人口減少することから、賃貸用不動産物件への投資が進まないことが原因だと考えられます。また、企業社宅についても、企業は長期的投資に慎重であり、社宅の老朽化や、家族滞在の外国人社員向けの住宅の不足が課題となっています。

（市営住宅）

市営住宅は、住宅困窮者向けセーフティネットの公営住宅のほか、市の施策で運営する一般住宅等のカテゴリーを擁し、民間賃貸物件の不足を補う住宅供給機能を持っています。また、市営住宅の空室を用いて、公営住宅の地域対応活用（社宅活用）を行っています。市営住宅の老朽化率については、将来の本市の人口推計と数値が同じであり、令和22年度（2040年度）までに、耐用年数超過した市営住宅ストックを1/3削減することで、住宅供給バランスを調整する計画があります。そこでは、比較的年数の浅い住宅へ入居者を移転させるための取り組みをどう進めるかが課題となっています。また、人口状況に応じた柔軟な住宅ストック管理のため、市内の基幹集落において民間空き家を借り上げ、定期借家契約で市がリフォームして一定期間を定住促進市営住宅として運営する施策も進める必要があります。なお、市営住宅入居者の高齢化も進んでいることから、市営住宅においても生活援助員を配置した高齢者向け住宅の創設等が課題となります。

②都市計画・景観・耐震・公園・空き家

本市では、平成20年度に「水辺、緑、農地、歴史と文化を基盤とした潤いと安らぎをもたらす景観をつくります」を基本理念として、下呂市景観計画を策定しました。同

計画に基づいて、平成23年に古い街並みを基調とする「飛騨街道萩原宿」、平成25年に清流馬瀬川を中心に美しい山里風景や山村風景が広がる「馬瀬地方自然公園」を景観推進地区に定め、整備や保全を図ってきました。また、景観重要建築物・景観重要樹木を指定する事業を推進し、市民に親しまれる地域のシンボリックな存在として、令和元年度に1件の景観重要樹木、令和4年度に1件の景観重要建造物を指定しました。これらの事業を今後も継続的に行うことで、かけがえのない風景を守り育て、景観に対する地区住民の意識向上、組織づくりのための啓発活動に繋がります。

市民の生命と財産を守るための住環境づくりにおいては、地震に強い安全で安心できる住宅、建築物等をめざし耐震化を進めております。公共施設においては、不特定多数の方が利用する「特定建築物」の耐震化工事や除却工事を順次進めてきた結果、令和6年度末の耐震化率は97%となっております。一方で、民間建築物においては、耐震工事に伴う営業制限や費用の自己負担の必要性から、耐震化を躊躇する所有者も少なくありません。このことから、安全で安心な住環境づくりの指標となる耐震化率の向上には、民間建築物の耐震化を促進する必要があります。

過疎地域において、人口減少に伴う住民同士のつながりや交流の機会の減少も大きな課題となっています。そこで、市内で最も幅広い年齢層の方に利用されている「飛騨川公園」や、市内中心にあり温泉街からもアクセスの良い「つつじヶ丘公園」を適正に維持・管理することで、市民の憩いと交流の場を創出するとともに集客施設として観光事業の一端を担い、ひいては、健康増進施設としてサービス向上に繋げていきます。

空き家等の適正な管理のため空き家等対策協議会を開催し、管理不全空き家等の指導・助言を行います。また、周囲に影響を及ぼす可能性の高い空き家等の除却工事への補助を行い、市民の安全安心な暮らしの実現及び良好な景観保持に努めます。

③上水道

人口減少による料金収入の減少が続く中、上水道は高度経済成長期に整備された多くの施設の老朽化が進み、漏水事故も頻発しています。地震等災害時において水道の重要性は再認識され、施設更新需要はこれまで以上に増大しています。

については、施設等の更新と耐震化、水道経験職員の高齢化と減少による技術継承、維持管理や更新等費用の確保、気候変動などによる水質等変化の懸念など持続可能な水道事業に向けた取り組みが必要です。

④污水处理施設

污水处理施設（下水道）の面整備は平成26年度に終了し、令和7年3月末で接続率は85.4%となっています。しかしながら、水道使用量の減少により料金収入も減少しています。そこで、計画的な料金改定を進めていくとともに、施設の統廃合を含めた計画的な更新に取り組まなければなりません。また、污水处理施設への接続加入促進も

必要です。

合併処理浄化槽の普及率は令和7年3月末で81.8%で、今後も計画的な整備を推進するとともに補助金交付を実施していきます。

⑤防災

近年、各地で異常気象による集中豪雨や大地震による大規模災害が相次ぐなか、下呂市においても平成30年7月、令和2年7月にはこれまでにない甚大な豪雨災害が発生しました。また、本市には日本有数の活断層である阿寺断層があり、内陸型地震も懸念されます。さらに、山間地という急峻な地形条件による土砂災害への不安から、市民の防災意識は高まっています。

また、一級河川飛騨川、馬瀬川をはじめ、市内を流れるほとんどの河川は急流であり、豪雨の際には増水被害や土砂の流出が避けられません。水害や土砂災害から市民の生命・財産を守るため、県等の関係機関と連携を強化し、危険箇所の把握とそれらの適切な整備、改良を進めて行くことが必要です。また市内には、急峻な地形に隣接した住宅が多く存在しており、地震や台風時には崖地崩壊による被害の発生が懸念されます。市民の財産と生命を守るためにも、これらの災害に対する安全対策を計画的に推進しました。

具体的には、「下呂市地域防災計画」と災害以外の有事に対応するための「下呂市国民保護計画」を策定し、危機管理体制の充実、関係機関との連携の強化を図ってきました。また、防災訓練の実施、防災行政無線の拡充、災害対策用品の備蓄等を進めるとともに、初期防災の要となる自主防災組織の育成強化に努めてきました。

災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心な社会生活を確保するためには、災害未然防止体制の充実、災害対応の迅速性確保、効率的な災害復旧の実現が極めて重要です。今後は、市内危険箇所の徹底把握や総点検、災害情報伝達の多様化・迅速化、自主防災組織を中心とした災害時初期対応の充実と避難行動要支援者の明確化を図っていくことが必要です。

⑥消防

近年、下呂市ではゲリラ豪雨や線状降水帯による記録的な大雨など、予測を超える災害が頻発しています。中山間地域特有の土砂災害や河川氾濫、広大な森林を持つ本市ならではの林野火災対策が喫緊の課題です。こうした状況に対応するため、消防施設の整備に加え、水難対応や林野火災に対応する機械器具の整備を強化し、市民の生命と財産を守るため、災害の複雑化・多様化に対応できる消防力を高めることが急務となっています。一方で、少子高齢化と人口減少により、消防体制を維持するための財源確保が困難になることが予測されており、その抑制のため、広域連携や効率的な運営など、消防体制の合理化・効率化に向けた検討が急務となります。地域防災の中核を担う下呂市消防団は、人口減少

やライフスタイルの変化により団員の確保が困難になっており、消防団の組織体制を見直し、時代の変化に対応した新たな仕組みを構築することが急務となっています。

全国の住宅火災による死者の約半数が逃げ遅れによるもので、本市でも住宅用火災警報器の設置を継続的に促進していますが、特に高齢者世帯や一人暮らし世帯への普及が課題となっています。また、地震による電気火災リスクへの備えについても、市民への呼びかけが必要です。さらに、観光立市である下呂市にとって、温泉旅館やホテルなど集客施設の火災予防体制の強化も重要であり、さらなる充実が求められています。

⑦救急・救命

令和6年における救急出動件数は1,963件でした。本市では、救急救命士の搭乗率100パーセントの達成を目標とし、現在は救急救命士26名体制により救急活動を実施しています。今後、人口減少が進む一方で高齢化が進展し、救急需要は減少しないことが見込まれます。こうした状況のもと、救急医療の高度化に対応し、重症傷病者に対して適切な処置を行うことが可能な救急救命士が常時搭乗できる体制を確立することが不可欠です。また、市内及び県内の救急医療機関に加え、ドクターヘリやドクターカーとの連携を強化し、重症度・緊急度に応じて適切な医療機関への円滑な搬送が可能となる体制を整備します。さらに、病気や事故等により心肺停止に陥った傷病者に対して、速やかに心肺蘇生を実施するためには、市民による「救命の連鎖」の確立が重要です。そのため、市民が応急手当講習を積極的に受講しやすい環境を整備するとともに、応急手当普及員との協働により、普及啓発を推進し、救急・救命体制の一層の充実を図ります。

⑧交通安全・防犯

令和6年中に本市で発生した人身交通事故は、人身件数22件、負傷者数30人でした。過去5年の件数を見ると、人身事故、負傷者数ともに、5年前大きく変化がありません。また、依然として交通死亡事故は後を絶ちません。今後も各種団体と一層の連携を図り、従来行ってきた活動を継続して取り組んでいくことが必要です。

本市において令和6年中の刑法犯認知件数は101件で、そのうち窃盗犯が62件で全刑法犯の61.4%を占めています。これらの犯罪は、地域の監視の目が行き届いていることを示すことによって抑制できることから、市民、警察、学校、行政等と一体となった地域ぐるみの防犯活動の強化や防犯施設の整備、情報提供等の防犯環境の充実が必要です。また、特殊詐欺や携帯電話、インターネットの普及に伴う情報通信関連による犯罪等、市民を取り巻く犯罪が多様化しています。防犯情報が市民に迅速かつ広範囲に伝わるような対策が必要です。

⑨循環型社会

本市の廃棄物処理をめぐる状況としては、年間のごみ総排出量が若干減少傾向にありますが、これは人口減少や地場産業衰退による自然減が大きな要因であります。令和5年4月1日からは家庭用もえるごみの出し方を変更し、さらに各地に資源ごみステーションを設置してペットボトル・アルミ缶・スチール缶のリサイクルを推進しています。これらの新たな取り組みによって、市民のごみ出しに対する意識の変化が起こり始め、資源リサイクルに対する意識もさらに高まっています。更なるごみの分別施策の展開により、ごみの減量化、資源化を推進し、循環型社会を構築していく必要があります。年間のごみ総排出量の減少を加速させ、ごみ処理に関する経費削減を目指していきます。

⑩環境衛生

本市において、適正な一般廃棄物処理を進める上で欠かせない各処理施設は、安心して快適な市民生活と密接な関係にあります。市の各処理施設での廃棄物処理量は、人口の減少や資源化の推進、下水道の普及により、年々減少傾向にある一方で、し尿処理施設については老朽化が著しく、維持管理に大変な労力と費用がかかることから、現状を踏まえた施設の更新計画を策定する必要があります。

また、廃棄物のリサイクルによる資源化をめぐり、現在の社会・経済情勢の変化により様々な問題が生じています。今後は、その状況を踏まえた分別収集や集団回収の細分化を図り、併せてリサイクル処理設備の更新、集約等を計画的に実施することで、リサイクル資源の品質向上を推進することが必要です。

（２）その対策

①住宅・宅地

- 老朽化した市営住宅の入居者移転と建物解体を進め、人口減少社会に対応した市営住宅ストックの整理を行います
- 市営住宅の建替えや新規の建築によらず、基幹集落の民間空き家を活用して定住促進の政策的な市営住宅を整備します
- 生活援助員を配置した高齢者世帯向け優良賃貸住宅など、高齢者のニーズを満たす市営住宅を整備します
- 人口減少対策として、横断的な住環境施策の連携に取り組みます

②都市計画・景観・耐震・公園・空き家

- 景観事業や耐震事業の啓発活動を行います
- 景観審議会を定期的に開催し、景観に配慮した建築物等の調査・指導を行います
- 木造住宅の無料耐震診断を行います
- 木造住宅以外の建築物の耐震診断の助成を行います

- 木造住宅の耐震改修工事、除却及びシェルター設置の助成を行います
- 特定建築物・緊急輸送道路沿道建築物等の耐震改修等設計、耐震改修工事、建替え又は除却の助成を行います
- 利用者のニーズに応える公園施設の管理運営を行います
- 空き家等対策協議会を開催し、管理不全の空き家に対し、助言・指導を行います
- 不良空き家等及び老朽空き家等の除却工事に助成を行います
- 市外からの移住・定住を目的に市所有の旧教員住宅等の改修工事を行います

③上水道

- 災害時でも給水を確保するための重要給水拠点为数箇所設定し、拠点までの管路等の耐震化を進めます。
- 施設の維持管理とともに、耐震化等工事にも民間の知識・技術を活かした取り組みを進めます。
- 水道施設はすべて今後も維持管理が必要なため、人口減少による料金収入の減少分と、耐震化等の財源を確保するための料金改定を検討します。
- 地球温暖化などの環境変化による水質、水量の変化に対応するため、新たな水源の確保と浄水方法を検討します。

④污水处理施設

- 污水处理施設の維持管理にかかる経費を抑えるため、計画的な設備更新を行うとともに、強靱化を図るべく、施設の耐震化を進めます。また、令和 12 年度までに不採算となっている小規模処理区(7 処理区)について、集合処理から個別処理への転換(合併処理浄化槽転換事業)に取り組んでいきます。
- 污水处理施設へのつなぎ込みのための普及活動を行います
- 下水道処理区域外での合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、水質保全と公衆衛生の向上を図ります

⑤防災

- 防災士育成補助事業によって、地区に 2～3 人程度の防災士育成を目指します
- 規模の小さい区等は防災対策のできる範囲を自ら考え、他の地区との協働による対策を推進します
- 防災減災を図るため、各自治会において地区防災計画の作成を推進します
- 防災訓練時にハザードマップ等を利用し危険箇所の確認をおこない安全確保を推進します
- 市・学校・自治会で連携し、避難所開設や運営が行われるよう取り組んでいきます。
- デジタル技術を用いることで、防災・減災に係る情報を多様化・高度化し、多彩なシ

チュエーションを想定した正確で受け取りやすい情報伝達体制を構築します。より多くの住民へ必要な情報を迅速かつ確実に届けることを目指します

⑥消防

■火災時に有効な消火活動ができるよう、消防水利を適切な場所に配備し、消火活動の迅速化を図ります

■消防団員の確保が困難な現状を打開するため、退団後の再任用制度や、災害に特化した支援団員、災害現場で活躍する女性の入団促進など、多様な人材が活躍できる体制を継続的に推進します

■火災による死者発生を抑制するため、住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。特に高齢者世帯や一人暮らし世帯を対象とした訪問設置支援や作動点検の呼びかけを強化します

■地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置補助制度を広く周知し、市民の利用を促進します

■観光客が安心して滞在できるよう、温泉旅館やホテル、飲食店など集客施設に対して、初期消火・避難誘導・通報訓練のさらなる充実を図ります

⑦救急・救命

■より高度な処置が可能な救急救命士の育成と充実を図ります

■受講しやすい環境を整え、応急手当普及員と協働して救急講習会を開催します

■消防と医療機関との連絡体制を確立し、迅速に搬送できる体制を構築します

⑧交通安全・防犯

■交通安全・防犯活動に取り組む団体の活動を支援します

■防犯灯、防犯カメラの設置を推進します

■ゾーン 30（住宅地など区域を指定した速度制限）や歩道と車道の分離等の交通安全対策を実施します

■運転手を含めた交通安全啓発活動を強化します

■各地区で実施されている交通安全・防犯活動を全市的に広げ、その効果を高めます

⑨循環型社会

■市民及び事業者の意識の向上を図り、家庭や事業所それぞれが積極的な取組みを行うことによりごみ減量化推進を目指します

■排出されたごみを最大限資源化できるよう市の財政状況も考慮しつつ、市民・事業者・市協働によるごみの分別区分の見直し・リサイクルルートの確保・資源を有効に分別収集できるよう、できることをできる範囲内において、可能な限りの尽力に努めます

■災害時のごみ処理対策、不法投棄防止対策など、関係各機関と連携し対応を図ります

⑩環境衛生

■ごみ焼却施設、リサイクル施設、最終処分場、中継施設の適正な維持管理、運営を図り、安全かつ安定的な廃棄物処理に努めます

■ごみ処理手数料の適切な金額設定が図られるよう努めます

■令和3年度末に埋立て満了した最終処分場の跡地利用計画の策定を行います

■資源化については、社会・経済情勢を踏まえ、分別の細分化や施設運営の効率化を推進します

■施設の整備事業は、建設費はもとより、ランニングコストの面も含め、経済的かつ効率的な施設整備に努めます

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)【水道総合地震対策事業】 東上田管路耐震化事業	下呂市	
		社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)【水道総合地震対策事業】 低区送水ポンプ更新工事	下呂市	
		社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)【水道総合地震対策事業】 低区配水池更新工事	下呂市	
	簡易水道	建設改良費 浄水場、配水池等機器更新工事	下呂市	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金) 耐震対策事業(計画) 1 式 公共3処理区・特環5処理区	下呂市	
		社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金) 耐震対策事業(耐震診断) 1 式 公共3処理区・特環5処理区	下呂市	
		社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金) 耐震対策事業(工事) 湯之島浄化センター 1 式	下呂市	
	その他	合併浄化槽設置整備事業 生活環境の保全を図るため下水道整備区域以外における合併処理浄化槽設置に対し補助金を交付する。	下呂市	
	(4)火葬場			
		浄郷苑基幹的設備改良事業 浄郷苑火葬炉更新、バリアフリー化、待合室改善、内装補修等	下呂市	
	(5)消防施設			

	消防本部消防自動車等購入事業 梯子車オーバーホール事業	下呂市	
	消防本部消防自動車等購入事業 中消防署指令車購入事業	下呂市	
	消防本部消防本部自動車等購入事業 南消防署高規格救急車購入事業	下呂市	
	消防本部消防本部自動車等購入事業 小坂分署水槽付ポンプ車購入事業	下呂市	
	消防本部消防本部自動車等購入事業 北消防署高規格救急車購入事業	下呂市	
	指令システム整備事業 通信指令システム維持管理事業(UPS 等更新)	下呂市	
	指令システム整備事業 通信指令システム部分更新事業	下呂市	
	消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車(乗政)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 自動ポンプ自動車(萩原中区)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車(湯之島)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 自動ポンプ自動車(大島区)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車(御厩野)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車(小川区)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車(少ヶ野)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車(門和佐)	下呂市	
	消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車(保井戸)	下呂市	
	小型動力ポンプ購入事業 小型動力ポンプ購入(馬瀬数河)・(馬瀬中切)	下呂市	
	小型動力ポンプ購入事業 小型動力ポンプ購入(萩原下上呂)・(萩原花池・中呂)・(下呂夏焼)	下呂市	
	消防本部施設整備事業 南消防署外壁修繕工事 南消防署庁舎の外壁修繕	下呂市	
	消防本部施設整備事業 北消防署外壁修繕工事 北消防署庁舎の外壁修繕	下呂市	
	萩原地域防火水槽整備事業 萩原町萩上区地内耐震性貯水槽設置工事 防火水槽設置工事	下呂市	
	萩原地域防火水槽整備事業 萩原町萩下区防火水槽設置工事	下呂市	
	萩原地域防火水槽整備事業 萩原町萩中区防火水槽設置工事	下呂市	
	萩原地域防火水槽整備事業 萩原町上村区防火水槽設置工事	下呂市	
	小坂地域防火水槽整備事業 小坂町大島地区防火水槽設置工事	下呂市	
	下呂地域防火水槽整備事業 下呂地域防火水槽設置工事	下呂市	
	消防詰所整備事業 下呂市消防団小坂方面隊第2分団第1部 (落合・湯屋・大洞)消防詰所新築工事	下呂市	
(6)公営住宅		下呂市	

	定住促進空き家活用事業 家屋耐震工事3棟×5年 家屋リフォーム工 事(耐震以外)3棟×5年	下呂市	
(7) 過疎地域持続的発展特別 事業		下呂市	
生活	景観形成事業 (景観審議会の開催、景観重要建造物・景 観重要樹木の指定)	下呂市	
	建築物耐震化促進事業 ・木造住宅耐震診断 ・住宅耐震改修補助 ・木造住宅除却工事補助 ・建築物耐震診断補助 ・特定建築物等耐震改修又は建替えのため の計画の策定補助 ・特定建築物等耐震改修工事、建替え又は 除却工事補助 ・耐震シェルター等設置補助	下呂市	
	空き家対策事業 (空家対策等協議会の開催、不良・老朽空 家等除却支援事業、移住定住促進住宅化 改修事業)	下呂市	
防災・防犯	災害対策諸経費 災害対策の一般経費 防災行政無線同報系操作卓更新にかかる 経費	下呂市	
	交通安全対策費 交通安全啓発及び交通安全対策事業にか かる経費	下呂市	
	交通安全施設整備事業 ガードレールの整備やカラー舗装工、区画 線工に関する経費	下呂市	
	防犯灯整備事業 公共施設の防犯カメラ設置、自治会が事業 主体となって実施する防犯カメラ設置事業	下呂市	
(8) その他		下呂市	
	消防本部諸経費臨時 救急車積載資器材更新事業 救急車心マッサージ器更新、救急車モニタ ー付き除細動器更新	下呂市	
	萩原地域地域振興事業 中央駐車場舗装 改修事業 舗装改修工事 アスファルト舗装工、2,000 ㎡ 区画線工 一式	下呂市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

【公営住宅】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「公営住宅については、基本的に今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」「耐用年数が経過し老朽化した住宅、耐震性が十分確保できない住宅は計画的に解体を進めます。」「老朽化した市営住宅の建替えは行わず、管理継続する市営住宅の長寿命化（劣化した屋根・外壁などの改修、老朽化した給排水衛生設備の改修等）を図ることで、必要な市営住宅の確保に努めます。」としており、「(2) その対策①住宅・宅地」で示す市営住宅に関する対策は、上記計画と整合しています。

【公園】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成２９年３月）」において、「公園については、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「（２）その対策②都市計画・景観・耐震・公園」で示す公園づくりや管理運営方針、そして「（３）計画」で示す公園整備事業は、上記計画と整合しています。

【上水道施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成２９年３月）」において、「上水道施設は、適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」、「水道ビジョン計画」により、施設等の修繕や事業を効率的・計画的に推進します。」としており、「（３）計画」で示す各水道施設工事は、上記計画と整合しています。

【下水道施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成２９年３月）」において、「下水道施設は、適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」、「下水道ビジョン」を基に施設の統廃合を検討します。」としており、「（２）その対策④污水处理施設」で示す污水处理施設の計画的な設備更新や施設の最適化や「（３）計画」で示す各下水処理施設工事は、上記計画と整合しています。

【消防施設・防災施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成２９年３月）」において、「消防施設」、「防災施設」については、基本的に今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。老朽化している施設もあり、適切に更新を図っていきます。」としており、「（３）計画」で示す各消防施設整備工事は、上記計画と整合しています。

【ごみ処理施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成２９年３月）」において、「ごみ処理施設については、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「（２）その対策⑩環境衛生」で示すごみ処理施設の適正な維持管理や運営、最終処分場の整備方針、そして「（３）計画」で示すごみ処理施設の施設整備事業は、上記計画と整合しています。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



(1) 現況と問題点

①子育て支援

本市においても年少人口（0歳～15歳未満）の割合は年々減少し、少子化が確実に進んでいます。核家族化の進行、女性の社会参加や共働き家庭の増加等により、子育てを取り巻く環境は著しく変化し、子育てに悩みや不安を抱える家庭は増加傾向にあり、子育て支援に対するニーズは多様化しています。これらの課題に対応するためには、こどもや子育て世帯の意見を反映した保育サービスの提供や子育て家庭に対する相談窓口の強化など、時代に即した安心して利用できる子育てサポート体制を提供することが求められています。また、こどもの数に合わせた児童関連施設の規模の見直しや計画的な施設整備、保育士等の確保なども行う必要があります。

今後は柔軟な保育サービスの充実を図るため、地域や保護者、企業等、各種関係機関が連携し、地域社会全体で子育てを支援できるよう取り組んでいくことが重要となります。

②児童福祉

核家族化やひとり親家庭の増加、地域社会における人間関係の希薄化などにより、子育て家庭の孤立化、児童虐待の増加など、様々な問題が生じていることから、こどもが健全に成長できる環境づくりのため特に配慮の必要なこどもや家庭等への支援が必要となっています。

ひとり親家庭への経済的・社会的な支援や要保護児童の早期発見や対応、障がいのあるこどもの早期療育や発達支援など様々な問題に包括的に対応するため、市の支援拠点として令和6年度に「下呂市こども家庭センター」を設置しましたが、その認知度はまだ十分とは言えず、必要な情報が必要な人に届いていないという課題もあります。今後は、これらの問題を解決し、多様化するニーズに応えるため、経済的支援の拡充、保護者の就労支援、そして相談体制の強化と情報発信を一体的に進める必要があります。

③高齢福祉

本市では高齢化の進展に伴い、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、高齢者福祉施策の推進と介護保険制度の円滑な運営が重要な課題です。さらに、少子化・過疎化の進展に伴い、介護従事者不足は深刻化しており、地域での互助が成り立たなくなることが懸念されます。こうしたことから、地域の介護、医療、予防、住まい、

生活支援サービス等による包括的な支援体制（地域包括ケアシステム）の構築が必要です。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、ハード・ソフトの両面で環境整備を進める必要があります。

今後は、市民に適切な質・量の介護サービスを提供することを目指し、下呂市高齢者福祉計画及び下呂市介護保険事業計画に基づく取り組みを進めます。

④社会福祉

本市の地域福祉については、市と下呂市社会福祉協議会が連携して推進していますが、人口減少や高齢化社会、生活環境の変化などに伴い、地域福祉を担う人が減少し、近隣同士や地域コミュニティとの関わりが薄れてきているなど、地域には多様な困りごとが存在しています。そうした現状に対して市や社会福祉協議会などの公的なサービスのみで全てを解決していくことは困難になっています。また、少子化が予想を上回るペースで進む極めて危機的な状況のなか、人口減少対策としても、結婚を希望する方への切れ目のない支援と出会いの機会創出に取り組む必要があります。

障がい福祉については、障がい者及び障がい児の大多数が、引き続き今の生活（地域での生活）を望んでいますが、障がいを理由とする差別や権利侵害などによる、居住、就労、社会参加等に関する様々な課題が取り巻いています。障がいの重度化への対応、個々の障がいに対応した日中活動の確保などの課題に対し、市地域福祉計画及び市障がい者福祉計画に基づき、障がい者等が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動へ参加でき、安心して暮らすために地域社会において「障がいのある人」も「障がいのない人」も、ともに生活できる環境づくりを進める必要があります。

⑤健康

本市は、国、県の平均と比較すると脳血管、心疾患等、生活習慣病に起因する疾病の死亡率が高い状況です。年齢調整死亡率で見ると、75歳未満の男性の虚血性心疾患、脳血管疾患が高い状況になっています。国民健康保険加入者を対象に内臓脂肪症候群を減少させるための特定健診、特定保健指導を実施しています。また、生活習慣の発生、生活習慣病の重症化を予防するため、中学校3年生から毎年健診を受けられる体制を整え、健診結果に基づく健康教育も実施しています。

がん対策については、がん検診を職域健診として実施している事業所も多く、市実施の検診受診率は10～30%となっています。がんは早期に発見し、早期の治療開始が必要です。そのため、多くの市民が受診に対する意識を高め受診者を増やす必要があります。

また、社会の多様化により、うつ病等の精神疾患も増加してきており、特に働き盛りの男性や高齢の男性の自殺者の割合が高い状況です。自殺予防対策や健康で自立した社会生活が営めるようこころのケアの充実も重要となっています。壮年期を健康に過ごし、

健康寿命を延伸するためには若い頃からの健康管理が重要です。

近年、国等で公費負担して推進する定期予防の種類が拡充されてきています。今後も、健康で快適な生活を送ることができる持続可能な下呂市の実現に向け、本市の実情に応じた疾病予防を図るとともに、地域の医師会と連携し、より効果的な予防接種の推進に取り組んでいます。また、大規模な災害が発生した場合の防疫対策、狂犬病の予防接種等、地域の公衆衛生環境を守るための対策についても、継続的に実施していく必要があります。

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次の世代を健やかに産み育てる基盤となります。近年は少子化、核家族化、女性の社会進出等、親と子を取り巻く環境が変化してきており、こうしたなかで妊娠、出産、育児など親が安心して子育てし、子どもが健やかに育つことができる環境づくりのためには、母子保健対策の推進が重要です。このため市では、妊婦健康診査費の助成、保健師による産前・産後のサポート、経済的な支援を行うとともに、健康管理体制の整備を行っています。

また、将来の生活習慣病を予防するためには、乳幼児期から適正な生活習慣を獲得することが必要であり、発達に応じた食育と健康づくりが求められています。

（２）その対策

①子育て支援

- 質の高い教育と保育を提供します
- 適正な環境で保育サービスを受けていただけるよう、公共施設等総合管理計画に基づき、市内こども園等の施設・設備整備を進めます
- ファミリーサポートセンター事業や、放課後児童クラブ、児童館の運営等、利用者のニーズに応じた、多様な子育てサポート体制を充実します

②児童福祉

- こども家庭センターの積極的な周知と機能の充実により、不安を抱えるこども・妊婦・子育て当事者たちの声が埋もれることなく確実に相談機関に届く体制を築きます
- 市の独自施策をはじめとする経済的支援に加え、就労支援や生活相談などを通じて、生活の安定と自立に向けたきめ細やかな支援を行います
- 障がいのあるこどもや特別な配慮を必要とするこどもやその保護者に対する支援を充実させ、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境を整えます

③高齢福祉

- 将来を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備を進めます
- 地域共生社会の実現を図ります
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進を図ります

- 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進を図ります
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みを強化します
- 災害や感染症対策に係る体制整備を進めます
- 地域支援事業等の効率的な実施により、見守り、配食、買い物等の生活支援サービスの充実を図ります
- 老朽化が進んでいる市立老人ホームの移転新築及び市立デイサービスの整備を進めます

④社会福祉

- 相談機能を充実させ、包括的、重層的な支援ができるよう体制を整えます
- 成年後見制度の中核機関を利用し、権利擁護についての体制整備をさらに充実します
- 自治会、各福祉団体（民生委員、福祉委員など）が連携し、地域の活性化を進める体制を構築します
- 地域で生きづらさを感じている市民が、自分らしく地域で住み続けることができるよう地域の福祉力を高め、寄り添い合える地域をつくります
- 各種助成制度や新たな支援事業等について、窓口や多様なメディアで広報啓発を行います
- 障がい児通所支援及び相談支援のサービス量を確保するとともに、市内事業所と調整を図りながら、サービス提供ができる体制を目指します
- 障がい者雇用及び就労支援は、就労系事業所や相談支援事業所、関係機関等と連携し、相談支援体制の強化に取り組みます
- 教育環境の整備は、障がいの有無に関わらず、同じ場所で共に学ぶことができるよう配慮した教育（インクルーシブ教育）を推進します

⑤健康

- 健康維持のため、生活習慣改善について取り組みます
- がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病について、発症・重症化予防に取り組みます
- 官民一体となり、高血圧予防のため減塩に取り組みます
- 社会全体で健康意識を高めるために、多種多様な事業を各種団体と連携・協働し、健康づくりに取り組みます。
- こころの健康の維持・向上のため、正しい知識の普及啓発、人材育成に取り組みます
- 乳幼児期からの全ての子ども期に対し、適した栄養・保健指導、身体活動の推進に取り組みます
- 高齢者の生活習慣病重症化・介護・機能低下についての予防や社会参加やつながりの推進に取り組みます
- 女性の小児期から高齢期までのそれぞれの健康課題に応じた支援に取り組みます

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園			
		保育所施設整備事業 わかばこども園空調設備改修工事 空調設備改修工事 1式	下呂市	
		保育所公設民営事業臨時 みなみこども園外部塗装工事 外部塗装工事 1式	下呂市	
		保育所公設民営事業臨時 かなやまこども園複合遊具購入 1基	下呂市	
	(3)高齢者福祉施設			
	老人ホーム	市立老人ホーム施設整備事業 市立老人ホーム施設整備工事 特別養護老人ホームあさぎりサニーランド及びかなやまサニーランド建物・設備改修	下呂市	
		あさぎりサニーランド移転新築事業 あさぎりサニーランド新設に伴う基本設計工事 特別養護老人ホームあさぎりサニーランドの新設に伴う基本設計の費用	下呂市	
		介護関連施設維持補修費 デイサービスセンター改修工事 デイサービスセンター建物・設備改修	下呂市	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	出産祝金支給事業 出産祝金の支給	下呂市	
		保育士確保対策事業 保育士確保、定着のため奨励金等を支給	下呂市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

【保育施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」において、「保育施設は、今後の園児数の推移に注視しながら施設規模の適正化を検討するとともに、計画的に維持管理を図っていきます。」としており、「(2) その対策①子育て支援」と「(3) 計画」で示す市内保育所等の施設・設備整備事業は、上記計画と整合しています。

【老人ホーム】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」において、「老人ホームについては、全て指定管理者精度を導入しており、今後も指定管理者制度を維持し、適切に維持管理を図りながら存続を図っていきますが、今後、譲渡・民営化について検討します。」としており、「(3) 計画」で示す施設整備事業は、上記計画と整合しています。

8. 医療の確保



（１）現況と問題点

①医療

本市の医療提供体制は、一次救急については３つの市立診療所（小坂診療所・馬瀬診療所・中原診療所）と１３の開業医、二次救急を県立下呂温泉病院と市立金山病院、精神科医療を市内の民間病院がそれぞれ担っています。三次救急については、市の北部地域は同じ飛騨医療圏の高山市にある病院、市の南部にある金山地域は中濃医療圏にある病院に依存している状況です。しかし、飛騨医療圏南部に位置する本市は、中山間地域が多いため、圏域内の移動や都市部への交通アクセスに大きな課題があります。

また、地域や診療科による医師の偏在により本市においても医師不足が深刻です。人口当たりの医師数は全国平均の７割程度に留まり、病院での医師確保が困難なため、一部の診療科や救急医療体制の維持が課題となっています。

また、看護師不足も深刻で、夜勤体制が組めずに病棟の閉鎖をせざるを得ない状況になっています。医師や看護師不足は病院経営を圧迫しており、悪循環を招いています。

地域医療の要である開業医は、かかりつけ医として在宅医療を担っていますが、高齢化と後継者不足により、このままでは一次救急医療の低下や縮小につながる可能性が高く重要な課題となっています。また、市医師会と市薬剤師会の協力で運営している休日の一次救急を担う市立休日診療所も、今後の継続が課題となっています。こうした状況から、市内医療機関間の連携強化を推進することが必要です。

また、中山間地域が多い本市では、交通アクセスの課題解決にＩＣＴを活用した遠隔医療が重要な役割を担います。オンライン診療を導入することで、高齢者の通院負担を軽減し、より多くの市民が自宅等で適切な医療を受けられる体制づくりを進める必要があります。

本市では、人口減少と少子高齢化が同時に進行しており、医療需要が変化しています。これに伴い、認知症や複数の医療ニーズを併せ持つ要介護高齢者が増加するため、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、病院、診療所、薬局、介護事業所が連携する「地域包括ケアシステム」の推進が不可欠です。

また、将来にわたって持続可能な医療提供体制を築くため、県立下呂温泉病院と市立医療機関が連携協定を締結しました。持続可能な医療提供体制を築くためにも、市民に地域医療の現状を広く周知し、地域医療をともに守り育てるための取り組みを進める必要があります。

(2) その対策

①医療

- 医療提供体制を維持するため、市立金山病院、市立診療所のあり方を検討し、必要に応じ施設、設備の整備を推進します。
- 市内医療機関の連携を強化するとともに、診療体制整備や設備整備等を支援します。
- 飛騨圏域の医療機関と連携を強化するとともに、飛騨医療圏基幹病院の医師確保や医療機器整備等を支援します。
- 修学資金の貸与制度や就職準備金の支給等によって、医師や看護師等の医療人材の確保・育成を図ります。
- 岐阜大学医学部附属病院との連携を強化し、医師等の人材確保を推進します。
- 業務の効率化や医師住宅の整備等、医療従事者の労働環境整備を推進します。
- 開業医を確保するため診療所開設費用を支援します。
- ICTを活用した医療提供体制の整備を推進します。
- 在宅医療を充実させるため、ICTを活用した医療と介護の情報共有を推進します。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	病院	金山病院医療機器整備事業	下呂市	
	診療所	診療所施設整備事業 高圧受電設備改修工事 小坂診療所内に設置された高圧受電設備の改修工事	下呂市	
		診療所機器整備事業 医療機器の整備	下呂市	
	その他	医療対策事業臨時 医療提供体制の充実のため、医療機器導入に対する補助事業	下呂市	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	医師招へい事業 飛騨圏域の医師を確保するための事業	下呂市	
		看護師等修学資金貸与事業 市内の看護師確保のために、市内の公的病院等において、看護師、助産師として働く意思のある大学生等を対象とした修学資金の貸与事業	下呂市	
		医療対策事業 将来的な医師確保につなげるための事業 地域医療の発展・充実のための事業	下呂市	
		医療人材確保事業 看護師等医療従事者を確保するための事業	下呂市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

【医療施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成２９年３月）」において、「下呂市立金山病院」については、その必要性から基本的に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」
「下呂市立金山病院」及び各診療所は、市内外の医療機関との連携を進めていきます。」としており、「（３）計画」で示す金山病院医療機器整備事業は、上記計画と整合しています。

【診療所】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成２９年３月）」において、「診療所については、地域医療を守るため、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「（３）計画」で示す各診療所施設整備事業は、上記計画と整合しています。

９．教育の振興



（１）現況と問題点

①学校教育

少子化は本市の学校教育現場においても影響しており、市内の児童生徒数は、令和３年５月現在では小学校児童数計１，３９０人（計１０校）、中学校生徒数計７６３人（計６校）でしたが、令和７年５月現在では小学校児童数計１，１４２人（計９校）、中学校生徒数計７１７人（計６校）となっています。こうした中でも、本市の小中学校では、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成をめざし、創意と活力に満ちた学校経営を推進しています。

令和７年度の小学６年生、中学３年生における調査では、「学校が楽しいと感じる児童生徒」の割合は、小学校８９．０％、中学校９０．８％、また、「授業の内容が分かりやすいと答える児童生徒」の割合は、小学校８７．０％、中学校８４．１％となりました。児童生徒に「確かな学力」が身に付きつつありますが、残り数パーセントの児童生徒を気にかけた指導を徹底するとともに、さらに指導方法を工夫し、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実を図っていく必要があります。また、発達障がい等、特別な支援を要する児童生徒への支援を充実するとともに、不登校・不登校傾向がみられる児童生徒についても組織的な教育相談を推進する等、さらなる体制の強化が求められています。

市内学校施設は、平成25年度までに耐震化が完了しましたが、施設の多くは老朽化が進み一斉に更新期を迎えています。このような状況下において、学校施設は学校本来の機能のみならず災害避難場所としての防災機能や地域の人々の交流の場等、地域社会と連携協力するための機能が求められています。また、教員住宅の多くも老朽化が進み、安価な民間の賃貸住宅が普及してきたことなどを背景に、利用する教員が減少し、空住宅が多くなっています。

②社会教育

本市では、青少年を健全に育成するための取組みとして、青少年の社会奉仕・体験活動・地域行事などに参加する機会づくり等の活動を行っています。このような取組みを通じて、子どもたちが地域・郷土に愛着を持ち、社会性を身につけることで自己有用感の醸成に繋がるよう、今後もこうした事業を継続して支援していくことが必要です。

家庭教育では、しつけなど子育てについて学ぶ場として、親子で様々な体験を行う「親学び講座」などの支援事業に取り組んでいます。また、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成した「家庭教育支援チーム」と連携し、子育て中の母親たちの意見交換やリフレッシュの場として「赤ちゃんカフェ」や「子育てカフェ」を開催しています。こうした事業を実施することにより、親間のネットワークづくりや地域指導者（リーダー）の育成に繋がると考えます。しかし、対象となる利用者のニーズなどから考察すると、開催日程の見直しなど取組みの改善を進めることが必要です。

生涯学習では、一人ひとりが自由に、そして自らテーマを選び、自分にあった手段・方法を探りながら年齢を越えて、学習する機会を生涯にわたって提供できるよう、様々な生涯学習講座を実施しています。しかし、講師となる人材不足やニーズの多様化、インターネットの普及による情報取得の利便性が格段に向上したことに伴う学習方法の変化のため、市民の参加は年々減少傾向にあります。一方、地域の集会施設や公民館等を拠点とした自主的サークル活動は、高齢者を中心に活発化していますが、一部地域においては活動が根付いていないのが現況です。今後は、自治会組織や地域の自主的団体との連携に留まらず、コミュニティ・スクール等のしくみを利用し、活動の持続化を図る必要があります。また、各々の活動を市民に啓発・紹介し、地域活動の必要性や魅力を広く発信することも重要です。

下呂市図書館は、蔵書冊数は増加していますが、図書館の登録者数は全市民の3割程度に留まっているのが現状です。必要な情報を市民に提供し、市民の自己啓発や地域づくりなど、利用者の様々なニーズに対応できるように資料の充実を図り、地域の生活情報発信基地として機能の強化を図ることが必要です。また、より多くの市民が図書館サービスを楽しむよう、学校図書館とも連携を深め、各年齢層の市民が利用しやすい図書館づくりが課題となっています。

③スポーツ

新型コロナウイルスの影響により、本市では多くのスポーツイベントが制限され、市民の運動機会が大きく減少しました。この影響は現在も続いており、地域コミュニティの希薄化や市民の健康意識の低下といった課題が浮き彫りになっています。また、少子高齢化とそれに伴う競技人口の減少により、中学校の部活動が地域クラブへ地域展開するなど、スポーツ活動のあり方が大きく変化しています。さらに、施設の老朽化が進む中で、気候変動による熱中症対策も急務となっており、施設の維持管理や整備には多額の費用が必要となるため、持続可能な運営体制を構築することが重要です。

（市民の健康づくりと運動習慣の定着）

日常的に本格的なスポーツに取り組む人と、全く体を動かさない人の二極化が進み、生活習慣病予備軍が増加しています。今後は、競技スポーツが人口減少と高齢化でさらに縮小することを考えると、スポーツの役割として、誰もがいつでも、どこでも、短時間で気軽に楽しめる活動を広めることが求められます。

（生涯スポーツの推進と地域クラブの連携）

少子化により、将来的に同一世代で競技スポーツの活動が困難になることが懸念されます。本市では「下呂市モデル」として中学校部活動の地域展開が進んでいますが、今後はさらに一歩進んだ取り組みが必要です。子どもから大人まで、年齢や興味に応じて様々なスポーツに触れ、また、活動を中断したり再開したりできるような生涯にわたるスポーツ環境を整備することが重要です。これにより、競技人口の確保とスポーツへの親しみを深め、より多くの市民が自分に合った形でスポーツを続けられる仕組みを作ることが鍵となります。

（スポーツ推進の中核組織の確立と役割強化）

市民が継続してスポーツに親しみ、健康づくりに取り組めるスポーツ社会を実現するには、中核となる組織の活動強化が不可欠です。本市では下呂市スポーツ協会がその役割を担っており、その役割をさらに明確化する必要があります。同協会に求められる機能としては、競技スポーツにおいては、人口減少の中でも、誰もがやりたい競技にアクセスできる環境づくり、生涯スポーツにおいては、市民の健康づくりを目的とした、気軽に参加できる運動習慣の定着、子どもスポーツにおいては、本格的な少子化の中でも、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、多様な種目を体験できる機会の提供などが課題となります。

（スポーツ施設の適正化と機能向上）

本市は人口規模に対してスポーツ施設が多く、老朽化も進んでいます。今後は、利用者数が少なく、改修が難しい施設の配置適正化を図りつつ、アクセスが良い中核施設の競技環境を向上させていく必要があります。具体的には、トイレの洋式便座化などのバリアフリー化に加え、熱中症対策として体育館への空調設備・断熱工事を実施したり、屋外施設にもクーリングシェルターを設置したりするなど、安全で快適な施設環境を整

備することが急務です。

(飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリアの活用)

標高 1,700m に位置するこのエリアは、国のナショナルトレーニングセンターとして、トップアスリートの競技力向上に貢献しています。今後の課題は、この貴重な施設の持続可能な運営です。高地トレーニングに関する医学的・科学的な研究を進め、そのノウハウを蓄積することで「御嶽ブランド」を確立し、利用料以外の広告収益や民間企業との連携による新たな収益源を確保していくことが重要です。また、高地トレーニングは一般市民の健康増進にも有効であることから、このエリアの設備や環境を活用し、生活習慣病予防などの健康づくりに関する研究を進め、市民向けの健康プログラムを開発・提供することも目指します。これにより、市民の健康増進に寄与するだけでなく、エリアの利用価値をさらに高めることができます。

(2) その対策

①学校教育

- 学業支援員を配置し、特別な支援を要する子への指導や不登校傾向がみられる児童生徒に対する相談活動を行います
- 様々な事故の未然防止をはじめ、食育の推進等健康で安全に生活できる教育の充実に努めます
- 小中学校の教材備品や図書の購入、情報教育環境の整備・充実に図り、教育振興に努めます
- 地域住民の心情に寄り添いつつ、子どもたちの将来につながる学校統合の議論を進めます
- 就学援助費、奨学金制度の充実に図ります
- 屋内運動場の空調設備の整備に取り組み、猛暑等から児童生徒の安全を守るとともに避難所としての防災機能の強化を図ります
- プール改修等を行い、防災機能の強化を図るとともに地域と連携した安心安全な地域拠点を創出します

②社会教育

- 妊娠期から親としての学習機会を充実させます
- 家庭教育の支援体制を充実させます
- 地域社会と連携し、家庭教育を推進します
- 青少年の諸活動の活性化やリーダーの育成、地域への参加の機会づくりを推進することで、下呂市の未来を担う子どもたちの郷土を愛する心を育みます
- 地域の主体的な活動を支援するとともに、指導者の養成を図ります
- 地域で青少年を見守り、健全に育てていこうとする気運を高めます

- 地域コミュニティの再構築を支援し、公的施設の有効活用を図ります
- 市民誰もが、いつでもどこでも学べる体制づくりと指導者の確保を行います
- 団体やサークルの活動の自立を支援します
- 親しまれる図書館（室）づくりのために必要な機能整備（移転や勉強スペースなどの環境整備含む）と運用を図ります
- 社会教育施設（公民館・市民会館など）の健全な管理運用を行います
- 人権学習の機会や資料を充実させ、啓発活動を推進します
- 学習需要にこたえるため、生涯学習の充実を図ります

③スポーツ

- スポーツ協会の強化を図り、市民自治の組織として、スポーツ全体の活性化と次世代の人材育成を行います。
- 誰もが気軽に取り組める地域スポーツの振興を図り、市民の健康づくりに貢献します。
- 将来的に、中学校部活動の地域展開を生涯スポーツに取り込み、子どもから高齢者まで、一貫してスポーツに親しめる環境づくりを行います
- 市内のスポーツ施設を中核施設・地区体育施設・地域健康運動広場に区分し、中核施設については熱中症対策としての空調整備のほか、競技環境の向上を図ります。一方で、利用者が少なく、老朽化したスポーツ施設ストックの整理を進めます
- 岐阜県、高山市、下呂市に跨る飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアについて、スポーツコミッションを組織化してエリアの一元的な運営を図り、国内外の代表合宿などの誘致を積極的に推進します
- 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおいて、医・科学的な知見を活用してアスリートの競技力向上メソッドと、一般市民の健康増進メソッドを確立し、高地トレーニングのブランド化を図ります

（３）計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	小学校空調設備整備事業 南部地域小学校特別教室空調設備整備工事 空調設備整備工事 N=1 式 下呂小学校・竹原小学校・上原小学校・金山小学校	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 北部地域小学校特別教室空調設備整備工事 空調設備整備工事 N=1 式 宮田小学校・尾崎小学校・小坂小学校・馬瀬小学校	下呂市	

		小学校トイレ改修事業 小坂小学校トイレ改修工事 トイレ改修工事 N=1 式 小坂小学校	下呂市	
	屋内運動場	小学校空調設備整備事業 萩原小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 萩原小学校 A=1,088 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 宮田小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 宮田小学校 A=909 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 尾崎小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 尾崎小学校 A=710 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 小坂小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 小坂小学校 A=813 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 下呂小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 下呂小学校 A=1,120 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 竹原小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 竹原小学校 A=992 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 上原小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 上原小学校 A=775 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 金山小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 金山小学校 A=1,163 m ²	下呂市	
		小学校空調設備整備事業 馬瀬小学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 馬瀬小学校 A=679 m ²	下呂市	
		中学校空調設備整備事業 萩原南中学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 萩原南中学校 A=1,534 m ²	下呂市	
		中学校空調設備整備事業 萩原北中学校屋内運動場空調設備整備工事	下呂市	

		備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 萩原北中学校 A=1,046 m ²		
		中学校空調設備整備事業 小坂中学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 小坂中学校 A=987 m ²	下呂市	
		中学校空調設備整備事業 下呂中学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 下呂中学校 A=1,314 m ²	下呂市	
		中学校空調設備整備事業 竹原中学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 竹原中学校 A=1,044 m ²	下呂市	
		中学校空調設備整備事業 金山中学校屋内運動場空調設備整備工事 実施設計業務 N=1 式 空調設備整備工事 N=1 式 金山中学校 A=1,748 m ²	下呂市	
		小学校屋内運動場改修事業 萩原小学校屋内運動場照明LED化改修工事 LED 照明改修工事 N=1 式 萩原小学校 A=1,088 m ²	下呂市	
		小学校屋内運動場改修事業 小坂小学校屋内運動場照明LED化改修工事 LED 照明改修工事 N=1 式 小坂小学校 A=813 m ²	下呂市	
		小学校屋内運動場改修事業 下呂小学校屋内運動場照明LED化改修工事 LED 照明改修工事 N=1 式 下呂小学校 A=1,120 m ²	下呂市	
		小学校屋内運動場改修事業 竹原小学校屋内運動場照明LED化改修工事 LED 照明改修工事 N=1 式 竹原小学校 A=992 m ²	下呂市	
		中学校屋内運動場改修事業 竹原中学校屋内運動場照明LED化改修工事 LED 照明改修工事 N=1 式 竹原中学校(格技場) A=442 m ²	下呂市	
	水泳プール	小学校施設整備事業 下呂小学校プール改修工事 実施設計業務 N=1 式 プールサイド改修工事 N=1 式 プール機械設備改修工事 N=1 式	下呂市	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館活動費 公民館の自主的な活動に対する支援	下呂市	
		公民館施設管理費 市内 10 か所の公民館の維持管理費	下呂市	

		公民館施設維持補修費 市内公民館の維持補修費用	下呂市	
	体育施設	飛騨御嶽高地トレーニングエリア管理 運営費 御嶽パノラマグラウンド改修工事 タータン改修 L=400m×6レーン ライン塗替え L=400m×6レーン	下呂市	
		下呂交流会館管理運営費臨時 下呂交流会館長寿命化改修工事 空調設備改修工事・屋根防水膜改修 工事・排煙窓改修工事・スプリンクラー バルブ改修工事・昇降機耐震適合化改 修工事・特定天井耐震適合化改修工 事・LED工事	下呂市	
		体育施設整備事業 あさぎりスポーツ公園改修工事 テニスコート改修(オムニコート4面張 替え)、野球場改修(防球ネット取替工 事、電光掲示板設置、土入れ替え工 事)	下呂市	
		体育施設整備事業 あさぎり体育館長寿命化改修工事 体育館断熱工事・体育館空調工事・体 育館屋根改修工事・体育館電気設備 更新工事・防災用倉庫・コンテナトイレ 整備工事	下呂市	
		体育施設整備事業 あさぎりスポーツ公園弓道場長寿命化 改修工事 弓道場改修工事	下呂市	
	図書館	図書館運営費 図書館法に基づき設置された図書館 (室)等を運営する経費	下呂市	
		図書館運営費臨時 図書館利用者への調査などほか図書 館システムや図書館移転費用、魅力あ る図書館環境のための整備費用等環 境整備のための臨時的費用	下呂市	
	その他	いきいきセンター管理運営費 地域の伝統文化・音楽の伝承を推進、 学習施設の管理	下呂市	
		山之口キャンプ場管理運営費 青少年育成のためのキャンプ場の管理	下呂市	
		位山自然の家管理運営費 簡易宿泊施設「位山自然の家」の管理 運営費	下呂市	
		社会教育施設維持補修事業 位山自然の家東屋・清流広場トイレ・い きいきセンター・山之口キャンプ場の小 修繕費	下呂市	
		星雲会館等(萩原庁舎)管理費臨時 星雲会館建物・設備改修工事 エレベーター改修・空調設備室外機安 全柵設置・屋上屋根防水修繕・高圧受 電設備改修 天慶の間音響設備改修・天慶の間備 品購入・身障者用駐車場スペース上屋 設置	下呂市	
		南飛騨萩原十六館管理運営費 十六館冷暖房設備改修工事 冷暖房 施設整備工事 一式	下呂市	
		金山市民会館管理費臨時 金山市民会館空調設備改修事業 図書室、児童館空調設備 一式 鉄筋 コンクリート3階建 延床面積:2,065 m ²	下呂市	

	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・スポーツ	生涯学習講座費 生涯学習講座の開設経費	下呂市	
	その他	家庭教育支援総合整備事業 子育て中の親を対象とした親学び講座、小中学生を対象としたいのちのふれあい講座の開催、家庭教育支援チームの活動支援費用	下呂市	
	(5)その他			
		自治会活動諸経費 下呂市連合自治会に係わる経費や自治会保険加入費への補助	下呂市	
		集落集会施設等整備事業助成費 自治会が所有、管理する集落集会施設等の整備改修事業に対する補助金	下呂市	
		社会教育諸経費 社会教育法の規定に基づく社会教育委員関係費用	下呂市	
		青少年教育諸経費 青少年育成委員の活動費用の他、青少年育成市民会議・少年の主張大会・英語イベント等の開催費用	下呂市	
		青少年健全育成事業 ジュニアリーダー、子ども会、わくわく科学体験教室などの活動費用	下呂市	
		地域学校協働活動推進事業 地域全体で子どもの成長を支える取り組みの実施費用	下呂市	
		二十歳のつどい開催費 20歳を迎えた市内中学校卒業生及び下呂市在住者に対する記念行事を開催	下呂市	
		社会教育活動推進諸経費 PTA及び学校生活に対する活動支援費用	下呂市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

【小学校・中学校】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「小学校、中学校については、今後の児童・生徒数の推移に注視しながら学校規模の適正化を検討するとともに、計画的に維持管理を図っていきます。」としており、「(3) 計画」で示す各小中学校長寿命化改良工事は、上記計画と整合しています。

【図書館】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「図書館については、親しまれる図書館（室）づくりのために必要な機能整備と運用を図っていきませんが、利用状況や施設のあり方を検討し、統合や規模の縮小について検討します。」としており、「(2) その対策②社会教育」で示す図書館（室）機能の整備は、上記計画と整合しています。

【市民会館・公民館・集会施設・その他】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「公共性が高く、市民の利用も多い「下呂市下呂交流会館」、「下呂市星雲会館」等は今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「（2）その対策②社会教育」で示す社会教育施設（公民館・市民会館など）の健全な管理運用は、上記計画と整合しています。

【体育館・グラウンド等】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「公共性が高く市民の利用も多い体育館・グラウンド等は、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。但し、一部の施設においては、それぞれの施設のあり方を明確にし、統廃合や譲渡・民営化について検討します。」としており、「（2）その対策③スポーツ」で示すスポーツ施設の整備方針や「（3）計画」で示す体育施設整備事業は、上記計画と整合しています。

10. 集落の整備



（1）現況と問題点

①地域振興

本市の自治会加入率は85.4%と高く、地域により活動の内容や頻度に差はあるものの、地域コミュニティの最小単位として、地域ならではの創意と工夫で地域としての機能を維持し続けています。しかし、人口減少による地域の衰退感は着実に浸透しており、これを令和2年2月に萩原地域自治会連合会主催の講演会において、徳島大学准教授田口太郎氏が説明した言葉を引用すると、「これまで地域活動を支えてきた担い手の数は、地域の維持に必要な労力を下回り始めている。それでも地域（活動）が維持されているのは、残された担い手が大きな負担を負っているからであり、こうした負担感は地域で担うことへの敬遠感につながり、さらに若手が地域の担い手から遠ざかっていくことで、残った担い手の負担感が更に増す、という負のスパイラルに陥っている」ということになり、地域の悪循環が目の前に広がっているため、この担い手不足の解消が急務とされています。地域を維持するために必要な住民自治の衰退感が広がる一方で、行政による団体自治も、財政の悪化、人員不足による行政サービスの低下により衰退傾向にあります。合併を繰り返し、行財政の効率化を進めてきた結果、地理的に中心市街地

から遠い地域ほど、衰退感、諦め感は深刻となる傾向にあります。

こうした状況に鑑み、本市では第二次総合計画から「住民主体の地域づくり」を重点的に推進し、一部地域で新たな地域運営の試みが始まりました。第三次総合計画では、この流れをさらに発展させ、将来都市像である「いのち輝き ころもふれあう げろの未来」の実現に向け、市民と行政が連携する「協働のまちづくり」をまちづくりの柱の一つに掲げています。住民が主体となり自律的な地域づくりを市内全域で推進するためには、地域の多様な意見をまとめ、合意に至るまでのプロセスを丁寧に構築し、地域ごとの異なる課題や特性に対応するため、市の各種施策を地域が主体的に選択・活用できる仕組みを整えること。また地域住民の参画を促し、活動を円滑に進めるための調整役となるファシリテーターやコーディネーターといった人材の育成・確保することなど、これらの取り組みを通じて、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。また、「地域づくり」の担い手となる移住・定住者を受け入れるための民間住宅も不足傾向にあるため、移住・定住促進を目的とした住宅環境の整備が求められています。

（２）その対策

①地域振興

- 地域住民による、定期的な地域の現状把握に継続的に取り組みます（ふるさと磨きミーティング）
- これまでの地域活動を補完する、新たな枠組みでの活動を支援します（下呂市地域づくり活動事業補助金）
- 新たな枠組みでの地域活動を自律させるため専門員の配置を推進します（集落支援員）
- 地域運営組織のコミュニティ拠点施設を整備します
- 持続可能な「地域づくり」を目指し、職員研修を開催します
- 移住・定住促進のための市営住宅区分を新設し、基幹的集落の空き家を整備して供給することで「地域づくり」の担い手の確保を進めます

（３）計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
		小坂地域地域振興事業臨時 湯屋地区コミュニティ施設整備 コミュニティ拠点施設改築工事(旧湯屋小学校特別校舎) 木造2階建 延床面積 A=662.4 m ²	下呂市	
		金山地域地域振興事業臨時 地域運営組織拠点整備事業(旧東第一小学校、菅田小学校)	下呂市	

	(3)その他			
		萩原地域地域振興事業 萩原地域における地域コミュニティの充 実や強化を推進するための経費	下呂市	

1 1. 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

①文化・芸術

本市では、地域に根付いた地歌舞伎など、郷土愛の拠り所となる伝統芸能が育まれてきました。また、文化・芸術団体の自主的な運営を行うため、各地域で開催される催しへの参加等、市民に優れた文化・芸術に触れる機会や学習会の支援を行っています。しかし、少子化等によって伝統芸能の担い手不足、活動規模の縮小などが進行しており、地域の特色である文化が消滅してしまうおそれがあります。また、趣味嗜好の多様化や団体構成者の高齢化、後継者の不足による組織の弱体化も進んでいます。

市民の誰もがより充実した人生を過ごすために、生涯学習として自らの感性、個性を磨くことができるような豊かな文化・芸術の創造等を図ることが重要です。その活動の場の拡大・充実、後継者の育成・技能の伝承につなげる包括的な支援が今後より求められます。

②文化財

令和8年3月末時点で、市には513件（国指定9件、県指定56件、市指定433件、国登録15件）の文化財が所在しています。これらは文化財所有者や地域住民等によって保護されたり、一部は博物館で保管・展示されたりしています。また、市内には指定・登録文化財以外にも多くの未指定文化財が存在し、これらも地域の中で守り伝えられてきた大切な歴史文化遺産です。しかし、これらの文化財は継承の担い手の不在による散逸・消滅の危機に瀕しており、その把握も十分ではありません。博物館や文化財収蔵施設等で管理する文化財については、施設の老朽化により収蔵環境が悪化しています。

今後、これまで価値が十分に認識されていなかった未指定文化財の把握も進めたいうえで、文化財継承についてその担い手を確保し、社会全体で支えていく体制づくりが急務となっています。

（２）その対策

①文化・芸術

- 文化、芸術等の保存及び伝承に係る助言・相談などの活動支援を行い、関係団体の自主的な運営を促進します
- 地域芸能文化の発表の場を提供し、その活用を図ります
- 文化財保護意識の向上に努めます

②文化財

- 文化財を確実に継承するため、文化財の修理や公開等に係る支援、文化財保存に係る助言等を行います
- これまで価値付けが明確でなかった未指定文化財も含めた文化財の調査をし、その成果を活かした「まち歩きイベント」などを実施して、新たな視点での活用を推進します
- 廃校を活用した収蔵庫の整備を進め、文化財の適切な保存環境を確保します
- 収蔵資料の整理・調査研究をし、その成果を博物館の展示に反映させ、文化財の価値と地域の魅力を発信します
- 特別天然記念物であるオオサンショウウオについて、外来種との交雑問題を解決するため、関係機関と連携した広域的な保護活動を強化します

（３）計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的发展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的发展特別事業			
	地域文化振興	文化伝統芸能推進事業 市文化協会、地歌舞伎・獅子芝居団体への支援	下呂市	

12. 再生可能エネルギーの利用の推進



（１）現況と問題点

人口減少が進行する地域において、持続可能な社会を目指す上で、自然環境への負荷軽減が重要な課題です。近年、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響、特に集中豪雨による被害や自然災害の脅威を身近に感じる中、美しい自然と「森と清流と温泉」を次世代へ継承するため、この地球全体の環境問題に真摯に取り組む必要があります。

この喫緊の課題に対し、本市は令和6年5月26日に「下呂市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

この宣言は、現在の生活スタイルを見直し、限りある資源を有効活用するという、市民一人ひとりの環境配慮行動の重要性を一層高めるものです。これまでも省エネ推進や再生可能エネルギーへの転換が求められてきましたが、今後はゼロカーボンシティ達成という明確な目標に向け、市・市民・事業者が互いに連携・協力しながら一体となって、省エネ意識・省エネ行動の促進、各家庭等における再生可能エネルギーへの転換に向けた戦略的な啓発に取り組む必要があります。今後、節電・節水、公共交通利用、緑化推進、住宅用太陽光発電システム設置などの利用推奨等を通じて、2050年までの実質ゼロ達成に向けた省エネやCO₂削減の普及促進をより強力に図ります。

（２）その対策

- ごみの資源化と再利用のための施策を展開します
- 持続可能な地域団体のリサイクル活動を推進します
- 資源ごみ店舗回収の促進啓発を進めます
- 再生可能エネルギーや省エネに関する情報を収集し啓発を進めます

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項



（１）現況と問題点

①情報共有

本市では、行政の取組みを市民に理解、評価してもらうため、広報紙の発行やホームページの運営、メール配信サービス、防災アプリ、SNSなどのソーシャルメディアでの情報発信を行うとともに、記者発表や記者会見等マスメディアを活用しています。市民に分かりやすく伝えるため、市民の立場に立った情報発信を行う必要があります。また市民の声や取組みなどの情報を収集して市政運営に役立てていくため、各種事業説明会、市政報告会、市長と語る会、パブリックコメント、市民アンケートなどの広聴活動を行っていますが、今後は誰もが情報や意見を発信しやすい体制を構築していくことが課題です。

②自然環境

本市は、太平洋岸気候と内陸性気候の中間に位置し、海拔差約2,800mにも及ぶ高度差の大きい起伏に富んだ地形を有しています。そのため、高山帯から温帯に至る多様性に恵まれた自然環境があり、桜前線や紅葉前線が市内を1ヶ月かけて移動するなど、日本の自然の縮図ともいえる地域です。本市では、古くから自然環境と共存した産業や文化が育まれてきました。近年の社会情勢の変化や環境問題への対策を図りながら、この恵まれた自然環境を保全しつつ、地域を発展させる貴重な資源として持続可能な利用を進めていくことが重要です。

本市は、「下呂温泉」、「飛騨小坂温泉郷」などの温泉が有名な観光地ですが、自然環境を活かした「エコツーリズム」を観光に取り入れています。これは、繊細な自然に過剰な負荷をかけないように、地域の自然ガイドがモニタリングを行い、観光客数をコントロールしながら、付加価値の高い案内で観光客の満足度を高めるもので、「ハイバリュー（高付加価値）・ローボリューム（受入人数制限）・ローインパクト（低負荷）」の観光事業により、自然保護と経済活動を両立させて、地域を持続的に発展させていくものです。一方、人口減少によってエネルギー消費、生活排水、ごみの排出など、環境に負荷を与える人間活動の要因は減少すると考えられますが、同時に良好な環境を維持するための活動、例えば、地域の清掃・美化活動なども衰退していくものと危惧されます。そこで、上記のエコツーリズムの理念を観光客だけでなく、市民にも広く知ってもらい、子どもたちが本市の自然環境について理解し、郷土への誇りと愛着を持ってもらうことで、地域コミュニティの中で進んで環境保全活動に取り組んでいく地域づくりが求められています。

本市では、大人から子どもまで市民全員が環境について関心を高めてもらえるよう、学校における環境教育として小学生による河川水質調査（カワゲラウォッチング）の継続実施や、地域環境美化活動の支援、環境に関する情報発信などを行っています。このほか、本市には、高山帯の動植物、特別天然記念物のニホンカモシカ、オオサンショウウオ、環境省・岐阜県レッドリストにおいて絶滅のおそれのある野生生物に指定されているライチョウ、ヤマネ、ギフチョウ、下呂市の花木となっている岩つつじ、もみじをはじめとした動植物の多様な生態系があります。これらの生育環境を守るため、特定外来生物の侵入を監視し、防除に努めることで、本市の自然を将来まで受け継いでいきます。

③財政運営

下呂市は、市民一人当たりの延べ床面積が周辺自治体で最も多い約32万㎡の公共建築物を保有しており、その53.3%が築30年以上で老朽化が進んでいます。今後40年間で必要となる改修・更新・修繕費用は約1356.5億円と巨額に上ると推計されています。

また、合併後の大規模な借入れ増加により、令和5年度末の市民一人当たり借入残高

は約 75 万円と県内でも高水準で、毎年の返済額が財政運営に大きな負担を与えています。

財源面では、老朽化施設の維持費や社会保障費が増加する一方、市税や国からの交付税が減少しています。直近 10 年間で既に市税収納額は約 2 億 5 千万円減少しており、さらに今後の人口推計では市税と普通交付税の大幅な減収が見込まれるため、財政運営は一層厳しさを増します。加えて、税行政においては、電子化・グローバル化の進展に伴い、手続きの利便性向上と行政対応の大きな変化が求められています。

限られた予算の中で市民サービスと老朽化対策を両立させるため、ふるさと寄附や企業版ふるさと寄附など、市外からの新たな財源確保が不可欠となっています。

(2) その対策

①情報共有

- わかりやすい「広報げろ」を発行します
- ホームページの充実を図ります
- 下呂市防災アプリを活用したサービスの拡充、登録数増大を目指します
- ホームページ、メール等によって、市政に対する意見の受付を行います
- SNS などのソーシャルメディアを利活用し情報受発信をします
- 市長と語る会を開催します
- 市政報告会を開催します
- 広報紙への記事の提供を受け付けます

②自然環境

- 森・川の生態系の保全、特定外来生物の防除に努めます
- 河川水質調査（河川水質状況の監視）を行います
- 地域環境美化活動を推進します
- 環境教育を推進します
- 環境に関する情報発信を実施します

③財政運営

- 将来の人口規模や利用者ニーズに配慮しつつ、市が保有すべき施設数と地域特性に配慮した施設配置を検討します
- 存続を図る施設については、損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型管理」から、計画的に保全や改築等を行う「予防保全型管理」へと転換します
- 公共施設の利活用を図る民間事業者等からの提案制度を創設し、当初の目的が達成された施設や未利用財産等は提案制度を活用した施設の利活用や売却・貸付に取り組みます

- 事業効果を十分に検証することにより事業の選択と集中を図り、予算編成に取り組みます
- 事務事業の実施に有利な財源を探索し、確実に確保します。それでも不足する財源について必要額を把握し、計画的な基金の積立に取り組みます
- 毎年の財政運営に対する返済額の負担や将来の借入金残高に配慮した、市債発行の目標額を定め、目標額の中で財政措置に有利なものを選択して発行します
- 法定外税の検討を進め、新たな財源確保に取り組みます
- 県税事務所等への派遣や継続的な専門研修の受講により、専門性の確保と税務職員の人材育成に努めます
- 学校での租税教室や市民向けの出前講座を実施し、税の重要性や仕組みや財政状況に対する理解を深めていきます
- 共通納税システムによる対象税目拡大に合わせたキャッシュレス決済可能な税目の拡充を図ります
- 魅力的な返礼品(地場産品)を開発し、有効なプロモーションの実施によりふるさと納税による財源を確保します。を実施します

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		広報紙発行事業 「広報げろ」の発行。受け手にわかりやすく伝わるよう、行政情報などを発信する。	下呂市	
		オオサンショウウオ属交雑個体等防除事業 国特別天然記念物オオサンショウウオの交雑がかなり進んでいることから、特定外来生物の指定を受けた交雑個体を除去し、国産種を保護するための生息調査費やDNA解析による交雑判定を実施	下呂市	
		環境衛生諸経費 主要な河川・谷の水質調査を継続して実施し、汚濁状況等の推移を監視・把握		
		特定外来生物防除事業 市内で生育確認されているオオキンケイギク、オオハンゴンソウ、アレチウリの3種類の特定外来種植物について防除作業を継続して実施	下呂市	
		公共事業基金積立事業 公共施設の改修・整備や解体撤去に必要な経費の財源に充当するため、基金を積み立てる	下呂市	

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	観光	観光施設管理費臨時 五ノ池小屋トイレ等環境施設改築工事 トイレ等建築工事 木造2階建、延床面 積 A=151 m ²	下呂市	当該事業は、御嶽山国 定公園指定によるさらなる 魅力向上と増加が見 込まれる登山者への安全 確保や自然環境保護 を目的としており、その 効果は将来に及びます。
		観光施設管理費臨時 滝見遊歩道修繕工事 遊歩道改修工事 総延長 L=1,000m	下呂市	当該施設は、ぎふの宝 物の滝と岐阜未来遺産 の滝めぐりにより、来訪 者の増加と後世への自然 資源・観光資源の継承 を目的としており、遊歩 道の安全確保とその効果 は将来に及びます。
		観光施設管理費臨時 がんだて公園ビジターセンター整備 ビジターセンター建築工事 1棟	下呂市	当該施設は、御嶽山国 定公園指定により来訪 者の増加が見込まれ、 巖立峡や溶岩流の歴史 文化の伝承や豊かな自然 環境の魅力を伝えること を目的としており、自然 環境保護にも繋がること から、その効果は将来に 及びます。
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	その他	ケーブルテレビ運営事業負担金 施設譲渡後も、テレビ基本サービス及 びインターネットサービスとその料金を 維持し、技術革新によるサービス向上 に努めるための負担金	下呂市	当該事業は、地域の重 要な情報基盤であるケー ブルテレビ網の運営を支 援するものである。本負 担金による継続的な支 援を通じて、当該施設が 将来にわたって安定的に 維持・活用されることは、 過疎地域における情報 格差の解消を図るのみ ならず、地域情報の共有 によるコミュニティの維 持・活性化にも貢献す る。この安定した情報イ ンフラの確保は、住民の 生活環境の向上と安心・ 安全な暮らしを将来も支 え続けることにつながり、 ひいては地域の定住促 進にも寄与し、持続的な 発展を支える基盤とな る。
4 交通施設の整 備、交通手段の 確保	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	公共交通	自動運転社会実装推進事業 自動運転社会実装推進実証実験 自動運転バス購入	下呂市	将来、中央リニア新幹線 岐阜県駅と濃飛横断自 動車道の開通により、下 呂市は岐阜県北部の交 通のハブとして、観光客 など人流増加の効果が

				期待されています。当該事業は、将来を見据えて、自動運転技術による地域内交通を軸とした魅力的なまちづくりを行い、人流を地域に取り込んで地域活性化を図るもので、その効果は将来に及びます。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	景観形成事業 (景観審議会の開催、景観重要建造物・景観重要樹木の指定)	下呂市	当該事業は、市民が誇れる自然・歴史・文化の継承と交流人口の増加を目的としており、豊かな居住環境の創出と愛着を持った地域社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
		建築物耐震化促進事業 ・木造住宅耐震診断 ・住宅耐震改修補助 ・木造住宅除却工事補助 ・建築物耐震診断補助 ・特定建築物等耐震改修又は建替えのための計画の策定補助 ・特定建築物等耐震改修工事、建替え又は除却工事補助 ・耐震シェルター等設置補助	下呂市	当該事業は、大規模災害に備えて旧耐震基準建築物の耐震化の促進を目的としており、安全に安心して暮ることができる地域社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
	防災・防犯	災害対策諸経費 災害対策の一般経費 防災行政無線同報系操作卓更新にかかる経費	下呂市	当該事業は地域防災力を高めるための避難所備蓄品の整備、防災意識向上に向けた啓発活動や防災士育成を目的としており、いつ起こるか分からない災害に対して対策を講じる事業であり、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現につながることから、その効果は将来に及びます。 当該事業は防災行政無線の情報伝達の多様化、迅速化に対応する事を目的としており、いつ起こるか分からない災害に対して確実に情報を伝達することができる事で、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現につながることから、その効果は将来に及びます。
		交通安全対策費 交通安全啓発及び交通安全対策事業にかかる経費	下呂市	当該事業は交通事故防止、交通安全啓発を目的としており、歩車共存の安全に安心して暮らすことができるまちづくりの実現につながることから、その効果は将来に及びます。
		交通安全施設整備事業 ガードレールの整備やカラー舗装工、	下呂市	当該事業は通学路の交通安全対策のためのガ

		区画線工に関する経費		ードレール整備やカラー舗装・区画線舗装を行う事を目的としており、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現につながることから、その効果は将来に及びます。
		防犯灯整備事業 公共施設の防犯カメラ設置、自治会が事業主体となって実施する防犯カメラ設置事業	下呂市	当該事業は防犯灯を整備することにより犯罪の抑制、住民の安全・安心感の向上、および生活の質の向上を目的とし、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現につながることから、その効果は将来に及びます。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	出産祝金支給事業 出産祝金の支給	下呂市	当該事業は、著しい人口減少と少子高齢化の進行という本市が抱える喫緊の課題に対し、次世代を担う子どもの出産を奨励し、子育てに伴う経済的な負担を軽減することを目的としています。出生数の増加を図り、人口減少の緩和に繋がることは、活力ある地域づくりを推進し、地域の持続的な発展に資することから、その効果は将来に及びます。
		保育士確保対策事業 保育士確保、定着のため奨励金等を支給	下呂市	当該事業は、核家族化や早期の就労復帰などの要因により未満児保育のニーズが増加している現状に対応し、安心して子育てができる環境を整えるために保育士の確保が急務であるという課題に対応するものです。持続的・安定的な保育サービスの提供は、子育て環境の充実に繋がります。ひいては少子化対策を推進し、活力ある地域づくりへ貢献することから、その効果は将来に及びます。
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	医師招へい事業 飛騨圏域の医師を確保するための事業	下呂市	下呂市を含む飛騨圏域において医師を確保することで、安心して医療を受けることができる地域の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
		看護師等修学資金貸与事業 市内の看護師確保のために、市内の	下呂市	当該事業は、看護師・助産師確保を目的としてお

		公的病院等において、看護師、助産師として働く医師のある大学生等を対象とした修学資金の貸与事業		り、安心して医療を受けることができる地域の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
		医療対策事業 ・将来的な医師確保につなげるための事業 ・地域医療の発展・充実のための事業	下呂市	当該事業は、下呂市の医療提供体制を将来にわたって確保し、充実させることで、市民が安心して医療を受けることができる地域の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
		医療人材確保事業 医師・看護師等医療従事者を確保するための事業	下呂市	医師や看護師等の医療従事者を将来にわたって確保することで、市民が安心して医療を受けることができる地域の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・スポーツ	生涯学習講座費 生涯学習講座の開設経費	下呂市	生涯学習講座を通して、住民の教養を育み住民一人ひとりが豊かな人生を送ることを目的としており、誰もが主体的に学び、その成果を自己の生活や地域活動等に生かすことができる社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
	その他	家庭教育支援総合整備事業 子育て中の親を対象とした親学び講座、小中学生を対象としたいのちのふれあい講座の開催、家庭教育支援チームの活動支援費用	下呂市	子育て世代の交流や学びの場の創出は子育て環境の整備を目的としており、子育てしやすい地域社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	文化伝統芸能推進事業 市文化協会、地歌舞伎・獅子芝居団体への支援	下呂市	当該事業は、伝統文化芸能活動を推進することでその地域の特色を後世に継承することを目的としており、豊かな伝統文化芸能が息づく地域社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。